

官報

号外

平成四年一月二十九日

○第百二十三回 参議院會議録第二号

平成四年一月二十九日(水曜日)

午前十時二分開議

○議事日程 第二号

平成四年一月二十九日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に關する件(第二日)

○本日の會議に付した案件
議事日程のとおり

○議長(長田裕二君) これより會議を開きます。
日程第一 國務大臣の演説に關する件(第二日)
去る二十四日の國務大臣の演説に對し、これより順次質疑を許します。對馬孝且君。

〔對馬孝且君登壇、拍手〕

○對馬孝且君 私は、日本社会党・護憲共同を代表し、總理の施政方針を中心に質問いたしてまいります。

今、世界は、總理自身が認識されているように、百年に一度あるかないかの大變革の渦中にあると見えますが、同時に、本年地球サミットが開かれることに象徵されるように、人類がその生存にかかわる試練に立たされている時代でもあります。

そして、我が國を直視したとき、國民の生活実態にはゆとりがなく、かつ、社会悪の典型である汚職や金融・証券不祥事その他企業犯罪が続発し、日本列島金まみれとも言ふべき病理現象が蔓延

延しています。

また、大量生産、大量消費、そして輸出大国で世界のGNPの一五%をも占める日本は、世界の資源をあさり、地球環境の悪化の元凶との批判を受けています。一方で人間疎外の極端集中が進み、他方で我が國経済と國民生活の安定に寄与してきた農林業は衰退し、石炭に至っては山そのものが壊滅し、過疎と疲弊の村や町が残されました。また、競争社会の悪弊を偏重教育で持ち込んだ結果、高校までの中途退學者、小中学校における登校拒否の実態は極めて深刻であります。我が國自身のその生き方、そして価値観が根底から問われており、戦後約半世紀、幾多の苦難を乗り越えながらも、今日の厳しい現実と直面しています。

したがって、現代に生きる私たちは、これまでの歴史の教訓を踏まえ勇断を持って改革に立ち向かい、あすを担う人々に対し心優しい平和な世界を引き継がなければなりません。こうした立場に立ち、以下、具体的に当面する諸課題について質問いたします。

まず、政治倫理の確立について質問いたします。

去る一月十三日、元宮澤派事務局長、元北海道開発庁長官だった阿部文男代議士が、大臣の地位を利用しての受託取賄容疑で逮捕されました。宮澤總理の登場でロッキード・リクルート汚職議員の復権、次いで阿部代議士逮捕、さらに佐川急便事件の政界波及必至の報道等、今や政治倫理は地

中に埋没させられてしまったと言わなければなりません。

阿部代議士は、鉄骨加工メーカーの共和から五億圓余りと言われる金を受け取り、そのうち八千万圓が、檢察側が立証可能な受託取賄分とのこと。政治献金という名前さえつけば五億圓という巨額の金が授受され、さらに宮澤派幹部の数名が共和から膨大な金を受け取ったとも報ぜられ、保守党の政治と金の関係は腐り切っているというのが國民の怒りの声であります。阿部元事務局長は宮澤政権の実現のために大きな役割を果たし、總理と一体の立場にあったことは周知のとおりで、受託取賄の金が宮澤派の總裁工作に使われたのではないかと國民は疑いの眼で見えています。

しかし、總理は、昨日我が黨の田邊委員長の質問に、阿部個人の犯罪であり、目下司直の手で取り調べ中と答弁し、何か他人事でかわりたくない、トカゲのしっぽ切りで逃げたい態度でした。宮澤派は無関係を何で証明しますか。証明なしの答弁は無責任きわまり、断じて容認できません。阿部代議士の議員辞任は世論であります。總理・總裁、そして親しい友人として、宮澤さんは辞任させる責任を持つべきであります。

さらに、總理自身の三点セットの真相究明は前国会からの継続課題であります。我が黨は、政治倫理に關し、証人喚問をも含めすべての問題をこの国会で徹底究明し、國民の声にこたえていく決意であります。まず、總理の確たる答弁を求めます。

加えて、今年の参議院選挙を控え、自民党比例区候補予定者が民生委員や自衛隊の組織を使って金集めに狂奔していることが報じられております。宮澤自民黨總裁は直ちに中止させるべきではありませんか。なぜ見て見ぬふりをされるのか。それで政治倫理を口にするのができますか。總理の答弁を求めます。

古くて新しいと言われる政治と金にまつわる倫理の確立に、總理はどう対処されますか。リクルート事件の反省を怠り小選挙区制の導入にすりかえた自民黨の過ちが、今日ほど明確になったことはありません。我が黨は、政治倫理の確立と政治資金規制の強化を最優先に行うべきことを主張してきましたし、前国会に野党四黨共同提案で政治倫理法案をも提出いたしました。この点で、政治倫理の確立の手法で野黨がいかに正しかったか、多言を要しません。

私は、前国会の野黨提出法案を受け入れて、選挙区制と切り離して政治倫理と金の問題を緊急に措置すること、總理にこの議場を通し國民にお約束いただきたい。

さらに、政治倫理確立には、企業が提供する私設秘書や自動車、政治事務所等、金以外の物や人の規制を行わないとしり抜けになるというのが実態であります。この点をどうするお考えか、あわせて答弁を求めます。

一九八九年五月にリクルート事件の反省として自民黨が出した政治改革大綱は、國民の政治に対する信頼を回復するため、みずからの出血と犠牲を覚悟して、國民に政治家の良心と責任感を示すときであると宣言をしております。總理、よもやお忘れではないでしょうか。今回の受託取賄容疑で逮捕された阿部文男代議士の共和疑惑事件は明らかに構造汚職であり、國民に對しての侮辱と裏切りであります。政治改革大綱は國民に對する政府・与黨の公約であり、その実行の責任について宮澤總理の確たる答弁を求めます。

次に、宮澤政権の政治姿勢について質問します。

宮澤内閣発足当時の、本格政権とか、總理御自身のみずから決断し実行力ある内閣といったせりふが最近では色あせ、かつてあった宮澤政権待望論が失望へと変わった感があります。世論調査でも、発足当初は支持率五四%で田中内閣に次ぐ歴代二位の高い支持率を得ておりましたが、昨年末の調査では支持率と不支持率が三七%と相半ばするほど短期間で低下しております。これは、百二

十二国会で、政治改革と國際貢獻を宮澤内閣の二大政治課題と位置づけながら、憲法無視のPKO法案の強行採決、また政治改革には不熱心で片りんさへ示されず、発足早々、政権担当能力と実行力に國民が大きな失望を感じたからであります。宮澤総理の政治スタイルはリベラルで、政治信条は軍事より産業優先、そして民生重視でした。昨年の総理就任演説で、ベルリンの壁崩壊以降の變化を新しい時代の始まりと位置づけられましたが、PKO法案審議で、國際國家日本の役割に關連して総理の政治信条が不明確であり、時流に流され變節したのではとの不信感を國民が抱いたことは間違いないと見えます。この点で、自民党小沢調査会が現憲法を改正せずに海外派兵を可能とした提言をどう判断し、どう扱うか、お答えいただけますか。

なお、総理は、つい先ごろまで宏池会の領袖であり、世間で言われる保守本流の出身であります。保守本流の政治運営は、輕装備・經濟重視の路線と言われてきました。総理は、この路線を世界の趨勢をにらんで新たな段階に進める御決意がございませうか。それとも、軍勢力を含め自衛隊の海外派遣等、強大ではないがヘゲモニック的國家へ進もうとされるのか、総理の確たる答弁を求めます。

次に、外交問題について質問いたします。ベルリンの壁崩壊からわずか二年二カ月の間に世界は今世紀最大の激動、激震を体験し、今日なお先行き不透明、不確実な、航海圖なき展開が続いております。しかし、その中でも軍事的対立の解消と話し合いによる平和構築の努力が地球の広がりで行われていることは、戦後世界史の一ページが開かれたと言えましょう。我が國は、これまで日米同盟偏重の外交を行ない、その結果、我が國外交は顔が見えない、外交哲学がないと國の内外から批判がございましたが、今日の國際情勢下、今こそ情性を排し、世界の動向を見据え、二十一世紀を展望した新構想で、我が國の國際的地位にふ

さわしい展開が求められております。戦後外交と一線を画するよう新たな時代の日本外交のビジョンの力点をどこに置くか、答弁を求めます。冷戦終結後のソ連邦の消滅で、最近、ソ連よりも日本が脅威という声が米國で高まっております。さきの日米首脳會談で、日米兩國は新たな時代を形成する特別の責任を受け入れるとの声明を出されましたが、新時代形成の特別な責任とは何か御答弁を願いたい。そのことを進めれば日米イコールパートナーが確立され、日本たまたきの解消が図られると総理は判断しておられるかどうか、答弁を求めます。

航海圖なき時代は、一面で不安定、不確実ですが、他面で、金縛り状態の冷戦構造下と違つて、自由と構想し実行できる時代でもあります。冷戦構造下で、政府は、多分に建前論で國連中心主義外交を掲げていた節がありますが、今こそ國連平和外交と構想の絶好の機会であり、今こそ國連平和外交を掲げていた節があります。國際連盟以来七十余年、國際連合から四十余年、日本憲法と同様な崇高な目標を追い続けながら実現しなかつた國際平和維持機構の完成に日本は全力投球すべきであります。人材や資金の拠出はもちろんです。第二次大戰の残滓を取り除き、従来の五大國支配型の國連を、第三世界の多數加盟の実態を踏まえ、かつ、紛争の根底に貧富差や飢饉があることを考慮し、近未来を展望し、世界平和に役立つ機構に改める努力をすべきと考えますが、総理の答弁を求めます。

また、今月末の國連安保理に総理は出席され、何を訴え、冷戦終結後の安全保障で各國首脳にどんな提案を行うのか、あわせて答弁を求めます。アジア外交については、何よりも、第二次大戰で軍靴で踏み荒らしたこれらの地域に十分な償いをしてきたか、深い反省から出発せねばなりません。また、片時もこの過ちを忘れることなく、教育の分野でも不十分だったことを改心せねばなりません。その中でも、植民地支配以来、朝鮮半島の人々

の苦痛、殊に従軍慰安婦、強制連行、BC級戦犯と大変な迷惑をかけました。総理が訪韓で胸の痛みと思いと謝罪された従軍慰安婦問題は、政府はもろろん、日本國民全体が負わねばならない贖罪であります。特に、政府がひた隠しにし、事実を隠ぺいする答弁を國會で行ったことは厳しく指導されなければなりません。今國會の四大臣演説で従軍慰安婦の言葉が一方所もないのはなぜですか。早急に調査を進め、個人補償を行うべきです。今後の方針と対応について、総理大臣並びに外務大臣の答弁を求めます。

今後、我が國は、アジア・太平洋地域の安定、發展に一層努力すべきで、世界で最も成長が高くさらなる發展の可能性を秘めたこの地域の經濟的發展を図り、共存共栄の実を上げ、貧困や飢饉の追放を目指すべきであります。環太平洋地域の經濟發展と我が國の役割で、総理並びに外務大臣の答弁を求めます。

ソ連邦の消滅と獨立國家共同体CIS移行には、幾多の不安定要因が見え隠れしております。特に、膨大な核兵器管理の行方は世界の心配の的です。國際的な核査察機能の十分に活用し、万が一にも暴発することがないよう万全の対策が肝要であり、総理が出席する安全保障理事会で、核管理の提案、決定を特に要請しておきます。

獨立國家共同体の混乱を最小限度に食い止めCISの建設がスムーズに運ぶよう、可能な限りの援助を我が國が行うべきであります。総理並びに外務大臣の答弁を求めます。

日中間の懸案である北方領土問題の解決は、CIS体制の推移を注視しなければなりません。エリツィン・ロシア共和國大統領は、國際社会に開かれた國家となるための第一の条件にこの解決を挙げております。また、中山前外相は対ロシア五原則を発表しております。したがって、北方領土の返還は、議論の段階ではなく解決の段階を迎えていると考えます。エリツィン大統領の訪日を早め、日ロ両首脳による解決を図るべきではない

でしょうか。

中山五原則では、ロシア共和國との間で多面的協力を飛躍的に拡充強化するとしています。よって、返還の相互理解と世論啓発のために、北海道と樺太、サハリン州、北方四島を結ぶ空路、海路及び通信網等のネットワークづくりが大事と考えますが、いかがですか。

さらに、昨年の兩國間で取り決めたビザなし渡航は、日本側は手続が煩雑過ぎること、ロシア側は外貨の取得交換等が容易でないことから、実績が上がっておりません。領土返還の世論啓発の立場から、渡航費用の予算化や手続の簡素化を図ることが必要です。

以上の三点につき、総理並びに外務大臣の確たる答弁を求めます。

次に、防衛問題について質問いたします。

日米安保体制の脅威の対象が消滅し、核兵器及び通常兵力削減などで世界的軍縮が進んでいる今日、我が國の防衛費削減は当然であります。我が國の来年度防衛費は四兆五千五百八十八億円、伸び率三・八％、増加額千六百五十八億円、さらに将来の防衛費負担の要因である正面装備のツケ買いは八千六百億円余となっております。その中には新多連装ロケットシステム等の最新鋭攻撃兵器が含まれており、全くの時代逆行であります。

総理、これが日本國民に贈る政府の「平和の配当」ですか。昨年の暮れ、野党党首の要請を受け中期防の繰り上げ見直しに着手したことは素直に評価をいたしますが、平成四年度防衛予算の國會修正に際する用意がございませうか。また、防衛計画の大綱の見直しはもちろんです。我が國がシャドーキャビンネットは、四年度予算編成で陸上自衛隊三万人等の削減を求め、今後段階的削減を提案しましたが、総理に実行の決意がございませうか、確たる答弁を求めます。

米國は、兵力の二五％削減を既に実施中であり、國防費を向こう五年間に五百億ドル以上削減すると報じられております。軍勢力の削減で米國と

同一步調がとれない理由は、何でしょうか。一部の論調は、米国の「平和の配当」の肩がわり論や、また、米軍需産業救済に黒字大日本が兵器購入の責任を負わされると言っていますが、いかがですか。確たる総理の答弁を求めます。

次に、PKO法案について質問いたします。

我が党は、非軍事・民生・文民の三原則でPKO法案作成を主張し、提案をしてきました。自衛隊海外派遣の政府案を撤回し、憲法遵守のPKO法案の提出を強く要求いたします。自衛隊削減見合いで国際貢献の増税は必要であり、総理が訪韓で韓国大統領にきき刺された自衛隊派遣の政府のPKO法案の危険性を除去でき、まさに一石三鳥であります。総理に明確な答弁を求めたいします。

次に、財政・経済問題について質問いたします。

バブル経済の崩壊と景気回復の低迷が重なってこの数年続いた巨額な自然増収が消え、四年度は大幅財源不足に見舞われました。予算編成の過程では、当初六兆円、最終段階では二兆円の財源不足が報じられ、結局七千三百億円の増収が行われることになりました。納税者の声は、六兆円もの財源不足が三分の一に減らせる理由がわからないのと、それほど自在に圧縮できるなら増税なしでも予算編成は可能ではないかということです。国民の不信を買う予算編成は反省が必要ではありませんか。

こそくな手を使いながら、初めに増税ありきというのが実態でありましたが、増税対象の法人臨時特別税、自動車消費税、地価税等は、いずれも政府の公約をはじめて実施しようとするものです。財源不足を理由に簡単に公約破棄が許されるのでしょうか。さらに、平成四年度予算の財源不足対策でなせ二年間にわたる増税を行うのか理解できません。総理並びに大蔵大臣の答弁を求めます。

さらに、赤字国債の発行回避を最大目標に取り組み、形式的には実行したものの、地方交付税関係で八千五百億円の借金をしたことは実質的な赤字国債の発行であります。こうした視点に立てば、歳出の削減不徹底の責任は重大です。大蔵大臣の答弁を求めます。

バブル経済による異常増収が消え平準化の税構造に戻る一方、歳出面では、ODAを初め国際貢献経費の増高、高齢化社会対策、社会資本投資の充実等がメジロ押しです。増税なき財政再建の旗を掲げて建設国債の計画的削減を図るとの第二段階財政再建の方針は守り切れるでしょうか。政府の公共投資基本計画の実行と財源の関係ですが、四百三十兆円のうちの国債相当分は建設国債で賄う以外なくなつたと思います。私の推計では、計画達成時の公債残高は約二百三十兆円近くとなります。豊かさの実感で生活大国の施策は借金と負担で後世に送る、これが政府の方針でしょうか。総理並びに大蔵大臣の答弁を求めます。

消費税創設に当たり、所得、消費、資産の税負担バランスをとることでしたが、所得重視の実態は何ら変わっておりません。中長期的には消費税引き上げでバランスをとるという魂胆でしょうか。さらに、問題は、資産課税は全く不十分の一語に尽きます。また、総理は公正な社会づくりを提唱されましたが、税の面で公正な社会をどうつくるのですか。さらに、消費税の税率を上げないことはもちろん、自民党が選挙で公約した飲食料品の小売段階非課税の実施をいつ実行されるのか、あわせて総理の確たる答弁を求めます。

政府の金融政策の失敗と土地政策の無策が招いたバブル経済の後遺症に日本経済は病んでいます。その上に景気循環の低成長期を迎え、産業経済界は先行き不安で、経済活動は萎縮傾向が強まっています。我々は既に昨年の本予算審議の際に景気の節目と流れの変化を警告したのに、政府は拡大過程での減速などと呼称景気動向の判断を誤り、対応がおくれた責任は極めて重大であります。公定歩合の引き下げも、七月以降三回行われたもののいずれも時期おくれでアナウンスメント効果すら半減といった状態で、極めて場当たり的としか言えませんが、まず政府に、反省を込めた景気動向の判断で経企庁長官の答弁を求めます。

来年度政府経済見通しの実質成長率は三・五％であり、民間の調査研究機関の大多数は三・五％そこそこで、政高民低、政府はブッシュ大統領の訪日で背伸びし過ぎというのが大方の見方ですが、達成は可能でしょうか。来年度経済見通しの分かれ目は、設備投資の独立投資の要因判断、住宅投資反転の可否、個人の消費の動向、それに景気回復の時期といった点であります。さらに、根底には、宮澤総理が蔵相時代に始めた空前の内需拡大策で日本経済は肥満化し、今日では企業も個人もストック調整を余儀なくされた経済停滞であり、この状態はそれほど短期間に終わると思えません。総理並びに経企庁長官の答弁を求めます。

さらに、宮澤総理は新経済計画の策定を諮問されましたが、今後の日本経済の姿をどのように想定され、また、今日国民生活は豊かさとはほど遠い状況にあります。新計画でどう解決されるのか、また、総理の基本姿勢について答弁を求めます。

また、総理が提唱される生活大國について、施政方針で六項目が挙げられました。言い古された感の提言ですが、どう実行するのか国民には伝わってまいりません。そこで、現状の生活条件の何がどの程度変われば生活大國と言えるのか、その実現に政府と民間と分けてどのような政策が必要なのか、達成年次はおおむねいつごろか、総理の確たる答弁を求めます。

次に、米の市場開放について質問します。昨年の十二月末、ガット・ウルグアイ・ラウンドでは農産物の例外なき関税化の包括提案が出され、また、先ごろ来日したブッシュ米大統領も

市場開放を迫るなど、米をめぐる環境は急速に厳しさを増しております。しかし、我が国農業は米づくりを基本に成り立っていること、また、米は日本国民の主食であることから米の国内完全自給体制は日本の国策の中心だと考えますが、いかがですか。もし米市場を開放するようなことになれば、重大な政治課題が存在することを忘れてはなりません。各地方議会の九〇％以上が自由化反対の決議をしております。これこそ国民の声であることを強く申し上げておきます。

最近、政府・与党の一部に関税化容認論が台頭していますが、全く言語道断であります。たゞなる米自由化反対の国会決議に反する行為は、議会制民主主義に引を引く暴挙であります。また、食糧法を改正せずに政省令改正で米の自由化を行えるとの考えも聞かれますが、これは議会の空洞化ならぬ、断じて許されるものではありません。宮澤総理の一点の曇りなき答弁を、日本国議会の名において強く要求いたします。

今、日本の農業は存在そのものが危ぶまれる状況に陥っています。我が党は、今国会に地域農業振興法案等三法案を提案し、新農業プランの作成で農業の将来展望を切り開くことにしています。我が国農業の位置づけを明確にした総理並びに農水大臣の確たる答弁を求めます。

次に、環境保全とエネルギーの安定供給について質問します。

本年はアースイヤーであります。六月にブラジルで国連環境開発会議が開かれ、国際的規模で実行段階を迎えます。我が国は、地球環境保全型社会をつくり上げるために、一方で温暖化や汚染防止の行動と、他方で自然エネルギーの実用化を含め長期エネルギー供給見通し及び安定供給総合計画の策定が環境と経済の統合の見地から不可欠であります。

また、地球環境サミット事務局は、地球環境保全に必要な資金を一年当たり千二百五十億ドルと提示しています。この調達が大きな課題です。

平成四年一月二十九日 参議院會議録第二号 國務大臣の演説に関する件(第二日)

以上の二点につき、總理の答弁を求めます。
次に、社会保障について質問を行います。

高齢化への対応では、年金、医療、介護、雇用、住宅の五つの保障が不可欠であります。しかし、現状はいずれも不十分で、先行き不安がつきまといっています。現行の縦割り行政の高齢化対策が、こう集約的に行われても、高齢者の生きがいや人間としての尊厳を中心に据えた総合高齢化政策が欠落していることを厳しく指摘せざるを得ません。この弊害を是正し安心した老後を送るために、宮澤内閣に、高齢化社会総合計画法を策定し、三年刻みくらいで到達度を繰り込んだ計画をつくることを要請し、總理の答弁を求めます。

その中でも緊急の政策課題は、マンパワー確保であります。来年度予算で政府がこの点に力を入れたことは承知しておりますが、なお不十分です。ホームヘルパーや看護職員の労働条件を改善し働きやすく魅力ある職場にしていこうことは、当然であり、基本であります。それ以外に、高齢者相互の助け合い介護、ボランティア組織による介護、家族介護のための特別休暇制度等、新視点に立つてのマンパワー政策の制度化が必要ではあります。答弁を求めます。

最近、民間有料老人ホームの入居者が寂たきりになると追いつけられ、高齢化時代で福祉を金もうけの対象にしたりといった事例が全国で起きています。高齢者が安心して生活が送れるように、緊急立法措置が必要ではないか。あわせて總理の答弁を求めます。

次に、労働時間短縮について質問します。
總理が公約された生活大綱づくりを阻む大きな要因の一つが長時間労働であります。先進諸国にない過労死の多発や時間外労働が当然の現状は、アンフェア日本の象徴です。

政府は、四年前に策定した長期経済計画「世界とともに生きる日本」の中で、週四十時間労働制の実現、年間総労働時間千八百八十時間への短縮

を掲げられ、今年が計画最終年次です。到達不可能な理由は何か。

私も、完全週休二日制、週四十時間労働の実現等、労働基準法を改正して実行することを主張してまいりました。先ごろの報道では、労働大臣も法律改正による措置を検討中とのことですが、労働時間短縮を、口先だけではなく、実行、実現のために何をなされるか、總理の確たる答弁を求めます。

さて、昨年は災害が多発しました。その中でも雲仙・普賢岳の爆発は、今日に至るも多くの住民の方々が避難を強いられ、心からお見舞い申し上げます。

この間、政府の被災者救済対策はその場限りで、現地の皆さんの痛みや悩み、そして苦しみにこたえるものとはなっておりません。いま一度、ここで政府に特別立法の制定等抜本的対策を強く要求し、總理の答弁を求めます。

最後に、品格ある国づくりについてですが、總理は、昨年十一月八日の議場で就任演説をされ、結びに、国民が誇りを感ずることができ、品格ある国づくりに全力を傾けると言われました。

品格ある国づくりの根本は、国民に信頼される政治だろうと思います。大臣のいすを利用して私腹を肥やしたり、派閥間の暗闘で重要な政策が善き添えを食われる自民党政治、また米の自由化も、外圧にかこつけて農民にうそを言い、裏切る方向に急角度で傾いている宮澤内閣、これで国民は信頼するでしょうか。

衆議院議長が人種差別の発言を行い、總理自身も日米首脳会談の自動車問題取り決めの発表の前と後で違ふとされるような発言をし、たまたま訪米中の外務大臣がとりなしに振り回されるようでは国際的信用を損なうばかりです。

「信なくば立たず」が政治哲学です。国の内外で信用なき宮澤内閣は、品格ある国づくりの土台が崩れ落ち、その実現は無理と断ずるものであります。

す。このことを總理に申し上げ、私の質問を終わります。(拍手)

〔國務大臣宮澤喜一君登壇 拍手〕
○國務大臣(宮澤喜一君) お答えを申し上げます。

かつて國務大臣の職にありました同僚議員が収賄容疑で逮捕されたことは、まことに遺憾であります。この事件は目下司直の手によって究明が進められておりますが、このようなことが生じたことについて、国民の皆様に対し深くおわびを申し上げます。

阿部議員の進退につきましては、基本的には阿部議員自身が判断をせられるべき問題と思っております。現在、当局が事実関係を究明中であり、私の意見を申し述べることは差し控えてさせていただきます。と思います。

なお、私自身のことに關して御言及がございましたが、前国会において、かねて御要請のありました資料をすべて提示し、また私自身が誠意を持って答弁を申し上げたところであります。事実関係は明らかになっていいると思っております。もとより、私自身反省の気持ちを決して忘れない決心でございます。

内外の問題が山積しております現在、政治がこのようなことによつて停滞することのないよう、政治倫理の確立を期するとともに、政治改革の実現に全力を挙げて取り組まなければならないと考えております。

なお、自民党の比例区立候補予定者のことについてお触れになりましたが、立候補予定者にかかわる政治活動等が関係法規を遵守して行われなければならないことは当然のことでございます。現在のところ、民生委員法第十六条、これは職務上の地位の政治的利用の禁止の規定でございますが、に違反する事例があったとの報告は受けておりません。

また、自衛隊が自民党参議院比例区立候補予定者の資金集めに組織ぐるみで協力したという事実

はないと承知いたしております。
政治と金をめぐる問題を解決するには、政治倫理の確立を図るとともに、金のかからない政治活動、政策を中心とした選挙が実現できますように、政治資金制度や選挙制度の改革のための具体的な方策を見出すことが必要であります。現在、政治改革協議会において鋭意検討されているところでございます。

国会議員の資産公開等、政治倫理関係の問題につきましても、自民党では既に、政治倫理確立のための国会議員等の資産等の公開に関する法律案と、行為規範の実効性確保のための措置を議会制度協議会に提案しているところでございます。また、第二百一十一国会に、野党共同で政治倫理法案が提出されたことも承知をいたしております。これらの問題については、今後各党間で十分議論を尽くしていただき、できるだけ早期に具体的な結論を出していただくようにお願いいたします。

次に、企業と私設秘書あるいは自動車、事務所提供等々の問題についてお触れになりました。企業などの団体も社会的な存在として政治活動の自由を有するものでございますから、政治家の政治活動をいろいろな形で支援するということが自身は一概に否定すべきものではないと考えます。

しかし、それにはやはり一つの限度がございます。企業等団体からの支援が国民の批判を招くことのないように、これは節度を持って行わなければならない。非常に難しい問題でございますけれども、そのように考えております。

政治改革大綱でございますが、自由民主党におきましては、政治改革大綱を取りまとめて以来その実現に全力を挙げてきたところでございます。この大綱の基本理念を踏まえまして、党内議論を重ねながら、政治改革実現に向けて党を挙げて取り組んでいただくようお願いをいたしております。私としても最大限の努力を払ってまいります。

政治と金をめぐる問題を解決するには、政治倫理の確立を図るとともに、金のかからない政治活動、政策を中心とした選挙が実現できますように、政治資金制度や選挙制度の改革のための具体的な方策を見出すことが必要であります。現在、政治改革協議会において鋭意検討されているところでございます。

次に、国際社会における我が国の役割についてお尋ねがございました。

今、国際社会は冷戦の時代から新しい世界平和の秩序を構築する時代を迎えておるといふふうに申し上げました。この新しい秩序づくりに当たっては、世界とともに平和と自由、繁栄という目標を一体的に追求し、個人の尊厳が保たれ、真の人間の価値が保障されるような、そういう平和の確立に努力することが肝要だと考えております。我が国は、このような考え方に基きまして、憲法の基本理念である平和主義と国際協調主義のもとに、できる限りの国際貢献をしなければならぬというふうに考えております。

なお、自民党の中にございますいわゆる小沢調査会について御言及がございました。

調査会が、国際社会における我が国の役割について、学識経験者等からも意見を聴取しつつ議論を行っていることをよく承知いたしております。私としては、タブーを置かずいろいろな角度から問題を検討するということは有意義なことであると考えております。

国際国家日本の役割につきまして、世界の大きな流れとしては平和を求め、人類の願いがかなう方向に進みつつあると考えておりまして、新しい時代にふさわしい秩序をつくり出すために力を尽くしていくことこそ我が国の国際的な役割であると認識しております。このために、我が国としては、平和憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないという基本理念を堅持し、節度ある防衛力の整備に努めるとともに、持つております経済力、技術力などを積極的に活用して、新しい世界平和の秩序の構築に積極的に参画していく考えであります。

次に、新しい時代の我が国の外交のビジョンあるいは力点についてお尋ねがございました。

先ほども申しましたように、平和、自由、繁栄を世界の人々とともに追求すべき目標として、新しい世界平和の秩序を構築いたさなければならぬ

と思います。

具体的に申しますならば、国連の機能強化あるいは軍備管理・軍縮の促進を図り、また安全保障理事会非常任理事国になりましたので、地域問題などにも政治的役割を果たして世界の平和と安定に貢献してまいりたいと思っております。同時に、国連平和維持活動に対して十分なる人的貢献を行いたいと考えておりますので、いわゆるPKO法案の成立につきましてはぜひともお認めをお願いしたいと考えております。

また、自由と民主主義が尊重され、市場経済の原理に基づく繁栄が享受される国際社会の構築のため、旧ソ連邦あるいは東欧への支援も行っております。また、ウルグアイ・ラウンドの成功に向け引き続き努力をいたしまして、世界経済の一層の発展に寄与しようと思っております。また、開発途上国の自助努力に対する支援を通じ、いわゆる南北格差の問題にも努力をいたさなければならぬと考えております。

次に、先般のブッシュ大統領の訪日に関しまして、日米両国の特別の責任とは何かというお尋ねでございましたが、両国は申すまでもなく基本的な価値観を共有いたしております。自由と民主主義、基本的人権の尊重あるいは市場経済原理といったようなものでございまして、この両国で世界のGNPの大体四〇％近くを占めておりますから、新しい平和の構築のためにこの両国が協力することは極めて重要でございまして、また、それは私どもの世界に対する責務であると考えています。このようなことを今回の東京宣言で我々の責任として宣言いたしたものでございまして。

今後、我が国は、この認識に基づきまして、主体的な姿勢で国際社会に対する務めを果たしていきたいと思っております。また、それによって日米間の信頼関係もさらに強化されていくものと考えております。

国連というものが新しいこの時代にもっと世界平和に役立つような機構に改める努力をすべきで

はないかという御指摘がありまして、私もそれは同感でございまして。

このような大きな任務を担うようになりましてのはごくごく最近のことでございますので、従来そのようなものとして国連が十分に育っていないといったことは事実でございまして。戦後の東西対立という国際社会の構造の中で、殊に大国の利害にかかわらずと国連が十分な意思決定が行われなかった事例はお互いに記憶がございまして。しかしながら、こういう冷戦が終えんいたしまして、国連がそういう問題を通り抜けて新しい中心的作用を果たす時代になりました。そういう認識のもとに、国連に対して、平和の維持あるいは構築、さらには紛争の未然処理といったようなことについて機能を十分に発揮してもらいたいと考えております。

今月末に、お許しを得まして国連の安保理事会の首脳会議に出かけてまいりますが、その際や、この冷戦の終えんといった時代を受けて、国連の平和と安全の分野における、殊に安保理事会の役割を中心に議論をいたしてまいりたい。平和維持、平和創造のための機能、あるいは紛争を未然に防ぐための機能、また、国連の有効性の向上の上に軍備管理・軍縮等についても私なりの意見を申し述べてまいりたいと考えております。

いわゆる従軍慰安婦の問題についてお触れになりましたが、これは関係者が体験された苦しみを感じますと胸の詰まる思いがいたします。防衛庁で発見された資料あるいは関係者の証言等々を見ますと、いわゆるこの人たちの募集あるいは慰安所の経営等について旧日本軍が何らかの形で関与していたということは否定できないところと思っております。先般の韓国訪問の際に私が申し上げたこととありますが、これらの従軍慰安婦として筆舌に尽くしがたい辛苦をなめられた方々に対し、衷心よりおわびと反省の気持ちを重ねて申し上げます。また、こういう過ちを決して繰り返してはならないという反省と決意の上に立て、平和国家と

しての立場を堅持するとともに、日韓について申し上げますならば、未来に向けて新しい関係を構築すべく努力したいということを申し上げてまいりました。

また、昨年末より関係省庁におきまして、いわゆるこの従軍慰安婦問題に政府がどのように関与していったかにつきまして調査を続けておりますが、今後とも引き続き誠心誠意調査を行っていきたいと考えております。

この方々に対する補償についてお触れになりましたが、現在訴訟が提起されているところでございまして、その行方を見守ってまいりたいと思っております。

それから、環太平洋地域の経済発展と我が国の役割でございますが、環太平洋地域は現在世界で最も活力のある経済発展を続けております。この地域の持つております多様性が強みでございまして、その多様性から生まれますダイナミズムというものを発展させていきたい、そのような認識のもとに、我が国としても域内各国と協力をしてまいりますとともに、APEC等の国際協力の場を通じて積極的な役割を担っていく所存でございまして、それから、旧ソ連の核管理につきましてお尋ねがございました。

冷戦後の国際秩序を考えます場合に、旧ソ連邦の動向はいろいろな意味で重大な影響を持つております。我が国としても、国際の平和と安全の確保という観点から、旧ソ連邦の各構成国が、特に核兵器の一元かつ厳格な管理、武器輸出の面での厳格な管理を行うことを強く期待し、また主張もいたしておるところでございまして。また、我が国として、そのような輸出管理体制の整備強化に関しまして西欧諸国と協力しつつ積極的に対応してまいりたいと考えております。

この新しくできました独立国家共同体諸国の動向は、冷戦後の国際秩序の帰趨に重大な影響を持つものでございまして、これら諸国が内政、外交面にわたりました改革路線を進めることは極めて

で大切なこととございます。その限りにおいて、我が国としても十分に協力をしてまいらなければならぬと思ひます。したがひまして、先般、ワシントンで開催されました対旧ソ連邦支援調整国際会議にも、我が国は積極的に参画いたしましたところでありました。

また、具体的な支援措置として総額二十五億ドルの支援を決定しております。また、最近、六十五億円の拠出によりまして、食糧、医薬品等の支援を、できますならば我が国に一番近い地域に對して積極的に進めてまいりたいと思ひておりまして、ただいま調査団を派遣しておるところでございます。

北方領土問題でございますが、この新しいロシア共和国と我が国が従来の日ソ関係から抜本的に改善された関係に入りますためには、北方領土問題というものは避けて通れない問題であります。それによつて平和条約が締結されることが不可欠であります。

エリツィン大統領を初めロシア連邦の指導部は、これまで「法と正義」に基づく北方領土問題の早期解決への意図をたびたび表明しておられます。今こそ真剣に努力すべきときであると思ひます。また、かねて両国間に設けられておりました作業部会をこの二月十日過ぎには開きたいと思ひております。ロシア側はクナエツ次官であります。我が方は外務省審議官でございますが、この作業部会で具体的な討論に入りたいというふうに考えております。

エリツィン大統領が早期に訪日されますことも本問題の解決にとりまして大変役に立つことであらうと思ひておりまして、訪日をできるだけ早くお願いしたいというふうに考えております。

なお、この返還のための相互理解あるいは世論啓蒙のために幾つかの御提案がございました。政府としても、いろいろなことにつきまして啓蒙、理解に努めたいと思ひております。

防衛予算につきましてお尋ねがございまして、

平成四年度の防衛関係費は、中期防のもとに、財政事情あるいは中期防ができました後の国際関係の変化を加味いたしまして、極力抑制を図りつつ編成いたしました。したがひまして、現在御審議をいただいておりますこの予算そのものは私どもとして最善のものと考えておりますが、同時に、中期防は三年後には所要経費の総額の範囲内で必要に応じ修正を考へるということが書いてございます。策定後の国際情勢は、殊に最近のソ連の解体に見られますように激動をいたしておりますので、このような情勢の変化等を見きわめながら、今回、前広に所要の検討に着手したところでございます。

なお、中期防のこの修正とは別に、自衛官定数を含み防衛力のあり方についても本来検討を行うということが中期防の中にございまして、現在、防衛庁の部内でもそのような点も事務的に勉強を始めております。その結果いかにによりまして、大綱のいわゆる別表に変更があることはあり得ると考へておりますけれども、そのためにはかなりの検討の時間がかかるというふうに思ひております。

それから、PKO法案につきまして、撤回すべきではないかという御指摘がございました。

湾岸危機に際しまして、国内にいろいろな議論がございました。財政的な貢献だけではなく、人的な貢献もできることはしなければならぬのではないかと世論が強くございました。憲法のもとでできる最大の努力をいたしたい、こう考へましてPKO法案の御提出をいたし、御審議をお願いいたしておるところでございます。国際協調のもとに恒久の平和を希求する我が国として、この憲法の理念にも合致した考へ方であると思ひております。

カンボジアにおきまして近く国連の本格的なPKO活動が始まる状況になっておりますけれども、我々としても、憲法の精神に合致したこのような平和活動についてできるだけ参画すべきでは

ないかと考へておるところでございます。予算編成についてお話がございまして、詳しくは大蔵大臣からお答えをされるかと思ひますけれども、確かに税収動向は非常に悪うございまして、歳出を徹底的に削減いたしまして、また税外収入を一生懸命探しましたし建設国債も精いっぱい発行いたしまして、この経済状態でございますので、それに即応するような予算の編成をいたしましたところであります。

また、税制面で、法人特別税を創設し、普通乗用自動車に係る消費税の特例措置について対応するために新たに必要措置をいたしました。これは既存の措置の延長とは事情が異なりまして、財政事情から御理解をいただきたいと思ひて、財政でございます。今の財政の状況から申しますと、平成三年度の税の自然減、税収の減少というものが少なくとも四年度を越えて五年度まで尾を引くのではないかと考へましたので、この措置は二年間の措置とさせていただきます。

それから、公共投資基本計画等に沿ひまして、今後とも生活関連分野に重点を置きまして社会資本の整備をまいりたいと思ひます。

また、その財源を将来に向かってどうするかというお尋ねがございましたが、具体的には、各年度の予算編成過程において歳入歳出面における経済情勢等を総合的に検討いたしまして考へていく必要があると思ひます。

それから、消費税でございますが、消費税の税率三％、これを今どうかするということは私は一切考へておりません。飲食料品につきましては両院合同協議会において御協議がございましたが、昨年十月二十三日に一致を見られなかったという結論になりましたので、立法院における御議論の経緯、結果を踏まえまして法改正をいたしまして、これを円滑に施行してまいりたいと思ひております。

それから、経済の考へ方、見通しでございますが、今の現状は、住宅投資も減少いたしております。

すし鉢工業生産も決して高い調子ではないというようにことから、拡大テンポは減速をしておると考へております。それが企業家の心理を冷や込ませぬように十分配慮しなければなりません。

人手不足という状況は、これはどこでもそのまま続いておりますので、企業としてはそれに対応する合理化投資、設備投資をしなければならぬと考へておられるわけでございますから、そのための環境を財政なり金融なりが整備をするということが大事であるというふうに考へておられまして、そういう努力を続けてまいります。ここに参りましたそのような投資意欲が少し出てまいりましたし、また住宅投資も、住宅ローンの金利が下がり始めておりますので、徐々に回復の兆しが出ておるといふふうに判断をいたしております。

それから、新経済計画の策定を諮問したということでございますが、ちょうど今年が新計画のスタートになりますので、生活大綱の具体的内容等々につきまして諮問をいたしました。また、その中で、質の高い生活環境づくり、労働時間の短縮、自由時間の活用などを具体的に検討していただくという、せんだつての施政方針で申し上げました六つの課題について検討したいと思ひておりまして、夏ごろをめどに一つの方向を出していただきたいというふうに考へております。

米の問題につきましては、政府は、国会決議等の趣旨を体内国内産で自給することを基本方針としてまいりました。昨年末にダンケル最終合意案が示されました。交渉は最終段階を迎えておりますが、各国とも農業については大変難しい問題を抱えております。我が国としても、これまでの主張のもとに努力を継続するつもりでございます。我が国の最近の農業が、担い手不足あるいは高齢化、国際化などの進行によりまして大きな節目を迎えているということは十分に認識しております。農家の方々が将来を見通して誇りと希望を持って農業を営める環境をつくり上げることが大事だと考へております。

それから、地球環境、アースイヤーということについて御言及がございました。

地球温暖化対策につきましては、平成二十年十月に政府として防止計画を策定いたしました。また、産業・エネルギー部門から都市構造あるいはライフスタイルに至る広範な対策を着実に実施してまいりたいと思っております。今年の六月のブラジルにおける会議には、もとより率先してこれに加わりまして、主導的な役割を果たしたいというふうに考えております。

高齢化社会についての総合計画あるいは法律が必要ではないかという御指摘がございました。

現在、長寿社会対策大綱に基づきまして、雇用・所得保障、健康・福祉、学習・社会参加、住宅・生活環境、研究開発の推進など諸施策を総合的に推進いたしております。今後とも、長寿社会対策大綱に示されました基本方向を踏まえ、二層の長寿社会対策の推進に努めてまいります。

なお、高齢者が生きがいを持って暮らしていただきたい、そういう社会を構築していくことが私の生活大綱の重要な柱の一つでございます。そういう関係からも、先ほど申しました経済審議会に五カ年計画の策定をお願いしておりますところでございます。御指摘のように、二十一世紀の本格的な高齢社会におきましては適切な保健医療・福祉サービスが提供できるようにいたしますために、必要なマンパワーの確保を図らなければなりません。元氣な高齢者が介護の必要な高齢者を支えていく、そういう社会システムをつくるということが重要な課題でありますし、そういう意味では、老人クラブ等々を中心とする高齢者の相互支援活動に対して必要な援助を行ってまいりたいと思っております。

民間有料老人ホームなどの民間老人福祉事業について緊急立法が必要ではないか。

有料老人ホームにつきましては、老人福祉法の改正によりまして昨年四月から事前届け出制を導入するとともに、設置者への指導監督の強化を図る

など民間老人福祉事業の健全な育成に努めてまいったところでございます。今後とも、適切な指導の徹底を図り、この事業の健全な育成に努力いたしたいと考えております。

労働時間につきましては、これは生活大綱への前進を図る上で労働時間の短縮はぜひとも実現したい国民的課題と思っております。このためには、業種、地域ごとの労働時間の短縮に向けて自主的努力を援助するための法的な整備が必要だと考えておりまして、今国会に提出して御審議を仰ぐと考えております。

雲仙岳の噴火災害につきましては、非常災害対策本部を設置してやっております。二十一分野九十項目にわたる対策を決定して、強力に推進しているところでございます。予想し得る事態への必要な対策をこれからも十分に考えてまいる所存でございます。

なお、残余の質問につきましては関係大臣からお答えを申し上げます。(拍手)

〔国務大臣渡辺美智雄君登壇、拍手〕

○国務大臣(渡辺美智雄君) お答えをいたします。

まず第一は、従軍慰安婦の言葉が外交演説に入っていない、いかなるわけかという御趣旨でございますが、確かに入っております。御趣旨でございますが、これは決して問題を軽視しておるものではなく、戦争は非常に悲惨なものでございまして、殺されたり、あるいは手足をなくしたり、あるいは今言ったような問題があったり、いろいろな悪の塊みたいなものが戦争でございます。このことにつきましては、我々は非常に胸を痛めて、二度と再びこういう問題は起こさないようにというところでやっております。このことにつきましては、その一環としてこの慰安婦問題というのがあるわけでございしますが、昨年末から内閣官房の調整のもとで各省庁においてどのような関与があったかということを目下調査中である、こういうようなこともありまして外

交演説に入れることは差し控えていただきたしました。しかし、補償問題については、今提訴されて裁判中でございますので、その行方等も今後見守ってまいりたい、かように考えております。

次は、環太平洋地域の経済発展と我が国の役割というところでございますが、これは御承知のとおり、総理からも既にお話ございました。ともかくアジアは日本がえらい被害を与えた地域が大半でございます。したがって我が国の経済協力というものは大半が、ここ何十年間アジア地域に向かつて支出されておるわけでございます。したがって、日本としてはこの地域の発展を一番よくないといわねがっておるわけでございまして、非常に今、もちろんそういうものばかりではございませんが、多少役立っておりますと思っております。

そこで、今アジアは世界の中でも一番経済的にダイナミックな地域だと言われておって、二十一世紀に向かつて一番期待されている地域であることは間違いないと存じます。それをぜひ今後とも伸ばしていきたい、そういうことで、昨年十一月のAPECの閣僚会議にも渡辺通産大臣ともども出席いたしました。いろいろ協議してきたところでございまして、

それから、CIS、ロシア共同体、これらの問題につきましては、これは早く安定してもらわねと非常に世界でも困るし、日本でも困るし、何とかまずロシア自身がはつきり安定した政権をつくってほしい。これは日本ばかりでなくて、我が自由陣営の西側は皆同じような気持ちを持っております。したがって、ソ連の再生といえますが、これが経済的にも非常にしつかりしたものにすることは世界の経済にも影響がございまして、また大混乱に陥って逆戻りするようなことになったのも困る。

こういうような点から、今までゴルバチョフ時代から、例えばSTARTを初めいろいろな核兵器等の縮減ということは着々と実行されておるし、

エリツィン大統領になってからも、これはもう歴絶に向かつて進もうというような決意が見られる。こういうようなことで、これは大いにバックアップしていかうということであります。したがって、核の扱いそのものはアメリカと特にロシアとの間で交渉が行われ、新聞でも御承知のとおり、アメリカ大統領はさらに核弾頭を減らす、これに対してエリツィン大統領は必ず何らかの反応を近いうちに示すことになるのだから、私はそう思っております。

エリツィン大統領が会議に二日ばかり出なかつたというような問題等につきましては、そういうものを含めて国内の差し迫った調整をしなければならぬというようにことが当然に想像されるところでございます。想像といっても、これは全く根拠がなく言っているわけじゃないですからね。したがって、ワシントンの対ソ支援調整会議には我々も積極的に参加いたしておりますし、今総理からお話があったように、極東地区への援助も準備中でありまして、一月十七日には六十五億円の無償供与も発表された。そして、これも未端まで届かきやだめですから、したがってそういうことは厳に注意をしております準備を進めておるというところでございまして、

それから、北方領土の返還問題につきましては、これはもう総理からお話があったとおりでありまして、作業グループも近く発足させますし、それからロシアのコズイレフ外務大臣も三月になつてなるべく早いうちに来てもらうということも話がつきました。その後でこちらでも一回行くことになるでしょう。こういうようなことなどを含めまして、総理大臣とエリツィン大統領が近くお会いすることになっておりますので、引き続き話を詰めていただくことになるかと存じます。

それから、ビザなし渡航の問題、これは手続が煩雑過ぎるとかどうとかどうか、実際にいろいろあるのはあるんですが、これは向こうに問題があるんです。やはり住民の中でも反対が非常に多

い。何で上だけで決めたんだ、我々に相談がないじゃないかというようなこともありまして、これは今ちゃんと、上意下達と言っちゃ語弊があるのかしらぬが、中央から末端に取り決めたことの趣旨等についてさらに説得工作をしてもうという事で話がつきましてから、やってくれるものと存じます。

それから、その次は、北海道と極東、サハリン、北方四島を結ぶ空路、通信網、これを早くやれということでもあります。

これは、実は今もそこで奥田大臣と話をしたんですが、運輸省としては、定期船についてはもう既に実務レベルの交渉中であると。それから空路の問題については、ローカル空港なら余裕があるからこれはひとつ前向きで検討すると、今相談したばかりですから、これは請う御期待だと私は思っています。

大体そういうことでして、本当に一生懸命にやっておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。(拍手)

〔国務大臣羽田孜君登壇、拍手〕

○国務大臣(羽田孜君) 四年度の財政事情につきまして六兆円の財源不足との御指摘があったわけでございますけれども、この数字につきましては、ちょうど予算編成、これに臨むに当たりました、財政の中期展望ですとか概算要求額、こういうものをまとめたにいたしまして機械的に計算を行ったいわば財政状況の説明に当たった出発点という性格のものであるというふうに御理解いただきたいと思うわけであります。

いづれにいたしましても、四年度の予算編成に当たりましたは、ただいま総理からもお答え申し上げましたように、極めて厳しい税収動向あるいは財政事情に対応しまして、まず一般歳出について、その増加額を前年度より同額以下に抑えるなど歳出の徹底した節減合理化を行うとともに、税外収入の確保に努めるほか建設公債の発行額を増加させて、税制面におきましても所要の措置を講

じたというところでございまして、我々といましては、歳入歳出面にわたりました努力をした予算であるというふうに御理解をいただきたいと思うわけであります。

なお、財源不足に關して、公約を破棄して増税を行うことに對してどう考へるのかというところ、それから二年間にわたって増税をなせようということでも、先ほど総理からもお答えを申し上げましたけれども、法人臨時特別税及び石油臨時、また普通乗用自動車消費税の六分の経過措置につきましては、適用期限が到来することに伴ひまして、法律の規定に従って今年度限りで一応失効させたということでもあります。

他方、当面の厳しい財政事情ということで、今申し上げましたような歳出等について、あるいは歳入等について我々は努力したわけでありますけれども、新たに必要最小限の措置をいたしまして、法人特別税を創設し、また普通乗用自動車に関する消費税の税率の特例措置を租税特別措置として講ずることといたしております。この際、法人特別税の基礎控除額、これは三百万円を四百万円にいたしたところであり、これは法人臨時特別税よりは大きく、また消費税の特例税率は現行の経過措置より低いなど、負担の緩和にも配慮を行ったところでございます。

このように、これらの措置は現行の負担の範囲内におきまして新たに必要最小限の措置として講ずるものでございまして、既存の措置を単に延長するということと違ふという点についても御理解をいただければと存じます。

また、二年間これをやりましたことにつきましては、平成三年度の急激かつ大幅な税収減による財政収支状況、この深刻な状態というものは、四年度ののみならず少なくとも五年度ぐらいまで尾を引いていくものじゃないかということを考えたものであるわけでございます。

で、こういった新しい措置を国民の皆様にお話しし御理解を得たいと思っておりますのであります。

なお、地方交付税につきましてでありますけれども、今回の地方交付税の特例措置は、地方財政収支見通しにおきまして地方の適切な歳入歳出を見込み所要の地方交付税総額を確保した上で、地方交付税法附則第三条に基づきいわゆる年度間調整として行ったもので、実質的な赤字公債発行という性格のものではないということを申し上げたいと存じます。

また、増税なき財政再建の旗を掲げてというお話で、建設国債の計画的削減を図るとの第二段階でありますけれども、公債残高が今度の措置によりまして百七十四兆円ということになろうと思っております。そして、国債費が歳出予算の二二・八％ということ、依然として構造的な厳しさが続いております。加えて、多額の建設公債に依存する現在の財政構造は、今後の景気・税収動向によつては再び特別公債を発行せざるを得ない脆弱性を有しておらうと思っております。

そういうことで、今後の中期的な財政運営につきましては、今総理からも申し上げましたように、急速に進展する人口の高齢化など今後の社会経済情勢に財政が弾力的に対応していくために、もう二度と赤字公債というものを発行しない、これを基本として、公債依存度の引き下げを図ることなどをよりまして公債残高が累増しないような健全な財政体質をつくり上げていくことが必要であらうというふうに思っております。その意味で、私どもは、できる限り公債の発行を抑える、そして制度とか施策の見直しを行うということで引き続き財政改革を推進していくという必要があると思っております。

終わりに、政府の公共投資基本計画の実行というところでございまして、これにつきましては、平成三年度以後十年間に公共投資の総額をおおむね四百三十兆円としたところでございまして、その中の中心的なものは、生活の質を高めようというところで生活関連分野、これを充実させようというところで対応しております。

なお、我が国の財政は、先ほどから申し上げておりますように公債残高というものを大変大きく抱えなければならぬという極めて厳しい状況にあるということでありまして、いづれにしても、高齢化社会に大きなものを残さないように私どもは努めていかなければいけないのじゃないかと思っております。そういう中でありまして、各年度の公共投資の水準ですとかあるいはその財源につきましては、財政改革を推進するという基本的な考え方のもとで、各年度の予算編成過程におきまして歳入歳出面にわたる財政事情や経済情勢等を総合的に十分検討しながら私どもは対応していかなければいけない、かように考えております。

以上であります。(拍手)

〔国務大臣野田毅君登壇、拍手〕

○国務大臣(野田毅君) 私に対する御質問は二点であらうかと思ひます。一つは景気動向判断に關する問題、それから一つは平成四年度の見通しの達成の問題であつたかと思ひます。

基本的には総理からの御答弁で申し上げておりますが、若干それをブレイクダウンして申し上げますが、若千それをブレイクダウンして申し上げますが、現在我が国の経済の状態につきましては、減少傾向から見ますと、住宅建設については、減少傾向にありますが、このところ持ち家あるいは賃貸などでも下げどまりの動きが見られております。また、設備投資は、伸びが鈍化いたしておりますけれども、基本的には総じて省力化投資などにも強い意欲が見られるわけであります。個人消費については、基調としては堅調であります。

産業面を見ますと、鉱工業生産は一進一退で推移いたしております。また、企業収益は、総じて減少はいたしております。しかし水準は依然として高い水準にある。一方で、雇用面を見ると、労働力の需給は引き締まりの基調で推移いたしております。

このように、我が国経済はこれまでの拡大テンポがこのところ減速をいたしております。インフレなき持続可能な成長経路に移行する調整過程にあると考えております。こうした中で、企業や家計などの経済主体がインフレなき持続可能な成長経路を支える健全な企業行動あるいは堅実な消費への調整を進めておるわけであります。労働力需給が引き締まり基調で推移していることなどを考え合わせると、直ちにこれがいわゆる景気後退を意味するものではないと考えておるわけであります。

政府としては、現在まで景気動向の的確な把握に努めてきたところでございます。経済運営の面でも、こうした景気動向に応じてきめ細かに対応してきたところであります。今後とも確かな経済運営に努めてまいりたいと考えております。

平成四年度の経済見通しの問題であります。今申し上げましたように、我が国経済の現状がインフレなき持続可能な成長経路に移行する調整過程にはありますけれども、政府としては、その移行を円滑にするためにも、減速が企業家などの心理を大きく冷やさないように景気に十分配慮した施策を行う必要があると考えております。

そこで、平成四年度の予算編成はこのような認識を踏まえて行われたわけであります。特に公共投資については、国、地方を通じ最大限の努力を払ったところであります。例えば、一般会計の一般歳出においては公共事業関係費五・三％増、あるいは財政投融資計画における公共事業実施機関については一〇・八％増、そして地方財政における地方単独事業については一一・五％増、このよ

うに思い切った拡充を図っておるわけであります。

また、金融面では、昨年暮れに第三次の公定歩合の引き下げが実施されたわけであります。本年に入りましてから市場金利は、長期、短期ともに大幅な低下を見ておるわけであります。

これらの財政、金融両面からの措置は、現下の要請に十分こたえるものとなっております。要請に十分こたえるものとなっております。

平成四年度の我が国経済について御指摘がございましたが、個人消費については、物価の安定やあるいは雇用者所得の堅調な伸びに支えられて堅調に増加をするものと考えられます。また設備投資についても、先ほど申し上げましたいわゆる合理化・省力化投資あるいは研究開発投資を中心として総じて底がたく推移するであろうし、さらにこのところの市場金利の低下がこの点については非常に有利に作用するのではないかと。あるいはまた、住宅投資につきましても、いわゆる住宅関連の金利がこのところ大幅に低下いたしてきております。これらから徐々に回復に向かうものと見込まれるわけであります。

こうした民間の活力と今申し上げました政府の施策が相まって、四年度の我が国経済は引き続き内需中心のインフレなき持続可能な成長経路で推移するものと考えております。いわゆる我々が見通しました三・五％の成長は十分に達成し得るものであるし、またそうしなければならぬ、このように考えておるわけであります。

以上であります。(拍手)

【国務大臣田名部匡省君登壇、拍手】
○国務大臣(田名部匡省君) お答え申し上げます。基本的には我が国の農業は、御案内のとおりであり、食糧の安定供給のほか地域社会の活力の維持、国土・自然環境の保全等、多面的で重要な役割を果たしておるところであります。そうしたことで、我が国の経済社会の調和ある発展の

ためにはその健全な発展が不可欠であると考えております。

一方、近年、我が国の農業、農村の実情、実態であります。見てみますと、まず農家戸数が減少いたしております。また、後継者の不足によって担い手の確保が大きな問題となっております。中山間地等での耕作放棄地の増加がございす。さらに、国際化の進展によって輸入農産物の増大等、厳しいものがあるわけであります。

そこで、これに対応して、現在農林水産省において、農業、農村の位置づけを明確にしつつ中長期的な展望に立って、多様な担い手の育成、土地利用型の農作物の新たな生産体制の確立、新しい地域政策の展開等の課題につき鋭意検討いたしておるところであります。精力的に進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(長田裕二君) 村上正邦君。

【村上正邦君登壇、拍手】
○村上正邦君 私は、自由民主党を代表して、新しい政治の方向を求めて質問をいたします。

質問に入ります前に、一言申し上げます。

本院は、与野党逆転、自來二年半、八国会を経たわけであります。この間、土地基本法、地方交付税法、育児休業法、老人保健法及び補正予算などに對する修正あるいは賛成の野党各位の現実的な対応をいただきましたことは、まさに健全野党としての政治的責任を分かち合ったものであり、心から敬意を表したいと存する次第であります。

私は、今、与野党の国会対策委員長の職にありますが、大先輩河野三三参議院議長、野党重視の七、三の構えは、国会運営の要諦と心得ております。今日の保革逆転というわけは現象は、いわば天が与えた試練であると受けとめております。与野党がともに、公党としての立場から、また良識の府参議院として、対話と協調により政治に對する負託と責任を果たすことは、成熟した議会制民主主義を確立する第一義のものであると確信するものであります。

この通常国会におきましてもそうした意味で一層の成果を上げることができましよう、野党各位の一層の御協力をまづもってお願いする次第であります。

そこで、本論に入りますが、私は、参議院の衆議院に對する抑制と補充という役割を踏まえて、従来の与野党の枠組みにとられず大所高所から、提案を含め、国家危急の重要問題に絞って質問をいたします。

冒頭に共和事件を取り上げなければならぬことは、総理、まことに残念なことでございます。阿部文男元北海道開発庁長官が収賄容疑で逮捕されたことは、国民の皆様にもことに申しわけないことであり、遺憾のきわみであります。事件の真相は司直の手によって速やかに究明されるものと信じます。

明治の先覚者、中江兆民先生をして、「日本人は利害の計算は得意だが、民主主義の根本を考へることは不得意なために、腐敗、墮落の社会ができ上がった」と悲嘆させた言葉が、今生ける人から聞かされるような思いがいたします。

民主主義の根本は、国民の政治に對する信がなければなりません。私たち政治家は、厳しい倫理綱に基づく政治道義を一日も早く確立するためにも、政治浄化の自浄能力を回復しなければならぬと思います。総理、いかがお考えでございますか。

我々は、昨年の秋の第百二十一国会に、衆議院の選挙制度、政治資金、政党への公的助成等を柱としたいわゆる政治改革三法案を提案いたしました。審査未了となりました。この原因は、衆議院に小選挙区比例並立制を導入せんとしたことにより、野党はもとより、我が党内においても合意がなされなかつたことによるものであります。舞台は今、各党間の政治改革協議会の場に移されていますが、事は急であります。総理は一年を目途

に改革の方向が打ち出されることを期待している
と申されていますが、果たしてそう簡単に事が運
ぶでしょうか。

御案内のように、政治改革には、選挙制度から
政治資金、政党助成、国会改革、党政改革等々、問
題の分野が幅広い上に、それぞれが相互に関連を
持つて絡み合っており、個々一人一人の政治生
命、各党の命運に影響するからであります。した
が、いまして、各党の共通認識を得るにはある程度
の時間がかかると思います。

そこで、理想は理想として将来の抜本改革を求
めつつも、現実的には、与野党間で合意し得る点
を速やかに見出し、できるものから順次実行して
いくべきだと考えます。道は近くとも、行かなけ
れば到達いたしません。事は小さくとも、行わな
ければ成就しないのであります。総理は、現実を
踏まえ、まず何から政治改革に着手するお考えで
あるか、その具体的手順と方法を示されたいので
あります。

【議長退席、副議長着席】

私は、例えば現行の政治資金規正法については
当面早急に、政治資金の公開基準、パーティー開
催のあり方、罰則等について厳しい見直しを行っ
て、まず今日の政治と資金の問題解決の第一歩を
進めるべきだと考えます。いかがでしょうか。

総理、いづれにしても、我が党の政治改革大綱
の基本理念を踏まえ、政治に対する国民の信頼回
復に不屈の信念でリーダーシップを発揮願いたい
のであります。

さて、時の流れは激しく動いております。日本
の政治のまたつきを国民は許しません。世界は
待つてはくれません。

世界は今まさに全地球的な乱世、疾風怒濤の時代
から、新たな秩序を構築する時代に向かっており
ます。我が国は、その巨大なうねりのただ中にある
のであります。こうした時代認識に立つて、私
たち政治家一人一人は、今こそこの歴史的変革に
対応した新たな意識革命が求められているのであ
ります。

国際社会の平和と安定確保のために我が国の比
重は年ごとに強まり、国際連合の役割もまた重視
されてまいりました。そうした中で、自分中心主
義、つまり一國平和主義とか一國繁栄主義とかは
世界で通用するものではありません。日本は世界
とともにあるという一体感こそが必要だと思いう
のであります。

これはコロンブスが新大陸に到達してから五
百年であります。さらに、あと五年すると、パス
コ・ダ・ガマがアフリカ大陸南端の喜望峯を回っ
てインド洋に出てからやがて五百年になります。
これと同じように、我が国の政治、経済、社会の
万般も、今、喜望峯を回って国際社会の新しい大
海に乗り出すときを迎えていると言えましょう。

古今東西の歴史を顧みましたときに、時代はそ
の時代にふさわしい人をトップリーダーに選んで
まいりました。総理は、数世紀に一度という一大
変革期にあつて、その時代認識、役割をどのよう
に考へておられるか、また、その時代認識に立っ
てみずからの使命をどう果たしていられるのか、
その御決意のほどを伺いたいと思います。

湾岸戦争に際して、我が国は百三十億ドルに上
る拠出を行い、さらに昨年四月には、ペルシャ湾
へ海上自衛隊の掃海艇を派遣いたしました。掃海
艇の派遣は、その時期がいささか遅きに失した感
があるにせよ、我が国に対する国際的信頼を高め
たことでは大きな意義を持ちました。この機会に
私は、長期間にわたる隊員の労苦に対し心からな
る敬意と感謝を表するものであります。

しました、その中に我が国の名前が入っていない
かったことは皆さん御承知のとおりであります。
ところが、我が国が掃海部隊をペルシャ湾に派遣
して実際に作業に着手するに及んで、湾岸諸国の
我が国に対する態度は一変したのであります。
この関係席にお座りの、当時、党の安全保障調
査会長代理でありました山崎拓先生を団長とし
て、私も掃海部隊の諸君を激励のためにペル
シャ湾に参りました。その折に現地の日本人会
の代表から、「今まで私たちはこの国で小さくなっ
ていなければならなかったが、掃海部隊が来
てくださったおかげで、これで在留邦人はやっ
と堂々と胸を張って町を歩けるようになりました。
我々企業の外国での活動の背景には国家が必要で
あるということを実感しました。」とお話をお聞
きしたのであります。事ほどさように、平和維持
のためにはお金だけではだめなのであります。人
も出し、汗もかかなければならぬのでありま
す。

さきの国会に提出された、本院で継続審議と
なっておりますPKO協力法案は、自衛隊派遣を
骨子に、平和目的のための国際協力の体制を整え
るものとしてその意義が内外に大いに注目されて
いるところであります。

近く国連カンボジア暫定行政機構UNTACが
発足いたしますが、さきにカンボジアのプロノン
ベを訪れた社会党の田邊委員長に対しシア
ム・ク・殿下とチャ・シム国会議長は、地雷の除去
のために日本の自衛隊の協力をお願いしたいと求
めたと伝えられています。また、国連暫定行政機
構の最高責任者には、日本人の明石康国連事務次
長が起用されました。我が国の果たすべき国際的
役割に、事ほどさように全世界が期待しているの
であります。

私は、郷里福岡の大先輩である緒方竹虎先生が
かつて政治の刷新を訴え、保守合同こそ爛頭の急
務と言われたことを思い出します。今日、爛頭の急
務とは何かといえ、私は、今国会のできる限
り早い時期にPKO法案を成立させることだと信
ずるものであります。

そこで、総理は、PKO法案の早期成立のため
にこれからどのような政治的努力を傾けられる御
決意であるか、この点をまずお尋ねしたいと思
います。

私たち参議院側としても、このPKO法案につ
いてさらなる議論を重ねたいと思っております。その上
で、自衛隊派遣という骨格を貫きつつ大局的立場
からの再修正で各党間の合意がなされるならば、
これは小異を残して大同につくというものでと考
えます。総理はこの修正問題についてどうお考
えになっているのか、具体的に聞かせ願いたい
と存じます。

なお、何かをしてやる、貢いでやるといった響
きを持つ国際貢献という言葉は不適切ではないで
しょうか。今、我が国にとって必要なことは、み
ずからの意思で果たしていくべき国際的な最低の
義務であり、責任意識であり、仲間としての参加
であります。このことを踏まえて、この際、国際
貢献ではなく国際義務と言いかえるべきであると
思うのであります。あわせて総理の御所見をお
伺いいたします。

次に、私は、世界に開かれた新しい外交という
発想に立つて、当面の外交案件について質問いた
します。

さきのブッシュ・アメリカ大統領訪日の最大の
意義は、東京宣言にも示されたように、両国が確
固とした友情関係を再確認し、世界の新しい平和
秩序確立のためにあらゆる面で互いに協力し合う
ことを誓ったことだと思っております。今回の訪日
が、日米両国において、とかく自動車及びその部品
の輸出入という問題に矮小化される傾向があること
は、私は大きな誤りだと思っております。これほど密接
で巨大な日米の経済関係であれば、何かと摩擦が
生ずるのは当然のことです。だからこそ、
今後とも互いの協調への努力が必要なのでありま
す。

三、四年前、ポール・ケネディ氏の「大国の興亡」という本がベストセラーになりましたが、人間個々人と同様に、国家もまた勢いの強いとき弱まることと変遷を繰り返していく。アメリカもまたその例外ではないのでありましょうか。

私は、アメリカの持つ底力の強さを率直に認めるものでありますが、世界運営の上で、今、アメリカはよきパートナーを求めています。私は、かつてあの敗戦に打ちひしがれていた我が国がアメリカの友情と助力によって今日まで発展してきたことに思いをいたし、今後は、我が国の方からできる限りの範囲でアメリカの回復に協力し、その果たしている世界的役割を支えていくべきだと信ずるものであります。そして、新しい時代にふさわしい世界の平和秩序をつくり出すために、具体的に誠実に手を携えていくことが重要だと思ふのであります。

宮澤総理は、五月にはワシントンを正式訪問して再び大統領との会談に臨むとのことであり、今後、政治、経済、安全保障などあらゆる面でどのような日米関係を築き上げ維持していくつもりなのか、お尋ねをいたします。

旧ソ連、今日の独立国家共同体との関係も、これまで外交上重要な課題であります。

国内の政情がおさまってくれば、やがて北方領土の返還交渉問題も前面に大きく登場してくるでありません。旧ソ連への経済支援の問題も、我が国として大きく考慮の中に入れておかなければなりません。これらの問題にどう対処されるつもりか。

また、我々の一番の危機は、二万七千発に及ぶ旧ソ連の核兵器の安全管理、三万発近い核弾頭の解体、三千人以上と言われる核兵器技術者の海外への流出などであり、こうした問題への対応にもし失敗することがあれば、世界は新たな核の脅威に直面することとなるのであります。失敗は許されません。政府としても種々の対応をお考えのことと思いますが、核弾頭解体のための財政・

技術的援助、安全管理のための国際的検証機関の設置、技術者の国際的な雇用促進なども考えたらどうでしょうか。政府は今の状況をどう見ているのか。世界において非核軍縮を進めている日本は、これらの問題を訴え積極的な提案を行う時期であると思いますが、どう対応するおつもりか、これまたお伺いしたい。

渡辺外務大臣には、モスクワにおける中東和平会議からの早々の御帰国、朝食をもとる暇もなく本会議出席、大変御苦労さまであります。もう一日の延長ができれば、せつかくのエリツィン・ロシヤ共和国大統領との会談は持たせませんでした。が、湾岸戦争後の中東和平をめぐる国際会議に我が国の閣僚として初めて出席されました。

言うまでもなく、中東和平問題は現存する最大規模の国際紛争であり、その解決は久しく待ち望まれているところであります。我が国は中東和平プロセスに積極的に参加すべきであり、この会議に外務大臣が出席されたことは大きな意義があると思ひます。和平会議において協議された内容と、今後の方向についてどう認識されたか、あわせて、ロシア外相と会談され、北方領土返還、対ロ支援問題、さらにはエリツィン大統領の来日等について具体的ににお話がありであったことと思ひますので、そうしたこと等について御報告を願ひたいと思ひます。

私は、これからの新しい日本外交の展開に当たっては、日米、日ロ関係はもとより、日本とアジア諸国との共通の価値観を見出していくことが大事なことだと考えます。宮澤総理の韓国訪問、渡辺副総理兼外務大臣の韓国、中国訪問などは、アジア重視のあらわれとして高く評価するものであります。

アジアは、我が国に続く韓国、台湾、香港、シンガポールなどの発展、さらに中国やASEAN諸国等の大発展が確保されれば、二十一世紀には世界の中の主導役になるであります。我が国は、あくまでもアジアに基軸を置いた日本として

て、アジアの諸国との信頼と協力関係の強化に努めるべきであります。総理はアジアに対する我が国の外交のあり方をどう考えているのか、お聞かせください。

さきの宮澤総理の韓国訪問のときには、対馬社会党代表質問の中にもありましたが、従軍慰安婦の問題が韓国の人たちの過去の戦争の悲惨な思いを強く呼び起こしました。私は、この問題は、人間の一番大事にしなければならない心の奥底の問題、つまり人間の尊厳を傷つけた行為であり、胸の痛みを思いでいっぱいであり、我々は日本人として一人一人が率直に謝罪しなければならぬと思ひます。

この問題に関する政府の答弁、談話をお聞きする限りでは、非常に冷たく、突き放したようにも聞こえるのであります。事柄からして人権にもかかわり、その経緯も複雑多岐な問題があることは万々承知しておりますものの、もともと誠意を持って対応すべきであります。お考えをお聞かせください。

アジア外交を考えますとき、台湾、中華民国との関係は現状のままではいいのでしょいか。我が国と台湾との政治関係は、断絶されてから二十年が経過いたしました。中華人民共和国と中華民国、台湾との関係は、同じ中国人として互いに歴史と伝統と誇りを持ち、私たちが軽々に口を出すべきではないことは私も十分承知いたしております。しかし、日本民族が永遠に忘れてならないことは、蒋介石総統が、日本が戦争に敗れたときに、「怒りに報いるに徳をもつて」として、我が国に対して恩情あふれる立場をとった大恩人であるということであり、蔣総統の強い主張がなかったならば、戦後日本は、あるいは米、ソ、中による三分割占領の状況さえあり得たであります。恩義に対してややもすると健忘症になるのが人間社会のとく常であります。

中国と台湾との関係は、なお基本的な問題を残しつつも、昨秋には台湾政府が内戦終結宣言を出すと、同一民族としての歩み寄りと交流が盛んになりました。台湾はアジア・太平洋経済協力関係会議APECにも加わり、アジアの中ではとりわけ大きな経済的地位を占めております。こうした歴史的な経緯を考えましたときに、私は、今や台湾と我が国との間には、実務事項に限り、政府公務員間の交流、さらには閣僚級の相互訪問ぐらいの関係維持に着手すべきときが来たと考えます。

ちなみに、アメリカは、台湾関係法という法律を制定して両国関係の維持発展に努めてまいりました。私は決して中国との関係を軽視するものではありませんが、台湾との関係を一歩二歩と前進させる考えはありませんか。総理のお考えをお聞かせください。

ところで、日本外交の積極的展開に当たって、私は、天皇、皇后陛下下による皇室外交に對して心から敬意を表します。両陛下の御芳苦に深甚なる感謝の気持ちをお申し上げるものであります。ことは、秋に中国御訪問が検討されていると新聞報道にあります。アメリカや韓国などからも御訪問の御要請があると聞き及んでおります。ただ、皇室外交の展開は、一定の政治的なねらいを込めたものであってはならないのは当然であります。慎重に検討されたいと存じます。両陛下の御訪問先の国、日程等、具体的な検討が進められていられるならばお聞かせ願ひたいと存じます。

私は、両陛下におかれましては、ますますお健やかにて、皇室外交をお進めいただきたく願ひ望んでおります。同時に、国民が今ひとしく待ち調ひますことを心から願ひ、皇室のいやさかをお祈り申し上げたいと存じます。

さて、六月にブラジルで開かれる地球環境サミットは、二十一世紀を展望した人類の生存、地球の将来にかかわる重要な会議であります。総理は、この会議にみずから出席し、地球全体の利益、いわば地球益の立場から持続可能な発展を目

指し、我が国が持つ経済力、テクノロジー、情報、そして知識を最大限に活用する決意と貢献の具体的方法を明らかにすべきであります。

そのために、政府は、環境に優しいライフスタイルへの転換、二酸化炭素や硫黄酸化物の排出、熱帯林など森林の保護と再生の計画、年間一千二百五十億ドルとも言われる地球環境保全資金の国際的調達方法などについて早急に包括的な長期計画を策定し、これを内外に明らかにすべきであると思ひます。

今日、外交は一日として休みのないものとなりました。首脳が第一線に立って世界に飛び出していく時代であります。我が国も、今般、政府専用の航空機を備えることになりましたが、私は、総理や外務大臣がそれこそ専用機をフルに使って空飛ぶ外交を展開して当然と思ひます。国会の審議日程は重要であります。最優先することは当然であります。しかし、国際国家日本にふさわしい首脳外交の展開が欠かせない場合が今後ますます多くなってくることでありましよう。

こうした時代を迎え重要なことは、野党側の理解と協力を求めつつも、政府は国益に沿った機敏な外交に取り組んでいかなければなりません。そのために、政府としても新しい外交への対応がなければなりません。例えば、現在副総理と外務大臣が兼務していますが、これを分離し無任所の副総理が即応体制に備える方法、あるいは無任所の外務大臣を別途置くとか、さらに、最近官房副長官に閣僚経験の大物が起用されております。その任に当たる者がその任に当たる方法は考えてもよろしいのではないと思ひますが、内閣としてどのような腹案をお持ちなのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

ところで、開かれた新しい外交は、あわせて開かれた新しい内政によって裏打ちされなければなりません。私は、今や内政もまた新しい観点から改革を進めていかねばならぬと信ずるものであります。

鈴木内閣、中曽根内閣を通じてあれだけ叫び続けた行政改革は、今一体どこへ行ってしまったのでしょうか。我が国の行政組織は、国際化時代に対応するよう仕組まれているのでしょうか。相も変わらぬ縦割り組織の弊害が見られはしないでしょうか。

ある統計では、政府の許可可数はこのところ年に百三十件ほどふえ、平成三年は一万七百七十七件に達しているというのであります。例えば、地方のバス停の位置をわずかに移動するのにも運輸省の許可を得なければならぬというものは、悲劇というより喜劇でさえあります。こんな状況を引き続きほうっておくわけにはまいりません。また、政府関係機関等の役員には七十歳を超えろ方がおられます。つぶしがきくから各方面で求められ、渡り鳥となるのでありましようが、それにしても、週に数日の出勤で月百数十万円、国会議員よりも高い給与のほかに、その都度多額の退職金が支給されることは、どう考えても国民の理解は到底得られるものではありません。こうしたあり方を放置すべきではないと思ひます。

また、私は国会の運営も同様だと思ひます。交通や通信手段が大発達した今、いつまでも国会は東京で開くものとはわたくしとていいと思ひます。通常国会は東京で開くとしても、臨時国会は各地域持ち回り開くぐらいの発想の転換があつてしかるべきだと考えます。既に国会には、昨年八月、国会移転のための特別委員会が置かれまし。東京への一点集中解消へのねらいからも、国会などの首都機能を東京の外に移す必要はあるいは重都などの構想がしきりに提案されています。東京以外で国会を開くことになれば、これは国会と国民を身近に結びつけ、地域社会全体を生き生きとさせることにもつながるのであるではないでしょうか。

しかも、東京以外の地で開く国会の会期中は、行政関係議員の議会出席は原則として認めず、議員同士による議論、討論を中心にしたらどうであ

りましようか。それこそ討論の府としての議会本来の機能の活性化につながり、あわせて行政職員への国会からの解放を意味することにもなりましよう。そのこともまた行政改革の一環だと言えましよう。このくらの行政、国会を一体とした運営の改革を図るべきだと私は考えますが、総理のお考えはいかがでしようか、お尋ねをいたします。

ウルグアイ・ラウンドの交渉は、年が明けて最終段階を迎え、農業分野の交渉が各国間で大きな関心を集めております。米の市場開放につながる問題として、我が国もまた重大な岐路に立たされているのは言うをまちません。しかし、これからの進路を考えますならば、単に守りの論理だけではなく、自由貿易体制の維持強化に向けた努力もまた必要であります。

もとより、我が国の水田農業は我が国古来の文化、伝統にかかわることであり、これを軽視してはなりません。水田が国土や自然環境の保護に大きな役割を果たしていることも忘れられません。

食糧の自給安定や米の自由化反対をめぐっては、国会で過去三回の決議がなされていることは議員各位も広く御承知のとおりであります。主食の自給原則はこの国でも農業政策の根幹であり、あわせて一國の広い意味での安全保障にもかかわる問題であります。特に、我が国は世界最大の食糧輸入国であること、カロリーベースの食糧自給率四八％は先進国で最低であること等を考えるならば、今後とも米については国内産で自給するとの基本方針を堅持されたいのであります。最終妥結に向けて、農水大臣、これからは苦しい局面を迎えることと思ひますが、総理及び農林水産大臣のお考えを求めます。

次に、国内経済の運営についてお尋ねいたします。政府は、昨年末の平成四年度予算案編成に際し、来年度の経済見通しを実質三・五％成長に設定いたしました。この実現のために、予算案の内

容を見ると、建設国債を目いっぱい七兆二千八百億円発行し、なお財政投融资計画を前年度比一〇・九％増の四千兆八千二百二十億円で積み上げるなど、景気回復を目指した措置をとっております。これは、政府が三・五％成長と景気回復への決意を示したものと高く評価してしかるべきであります。しかし、三・五％成長の約束は、単に国内向けになされたものだけではなく、世界経済の中で大きな比重を占めるに至った我が国が世界に公示したものであります。我が国だけが機関車のようにひたひた世界経済を引っ張っているものではないとありますが、世界の期待感が強まっているのも事実であります。

総理は、去る一月十四日に経済審議会に、九二年度を初年度とする新しい経済五カ年計画の策定を諮問されました。この新計画の内容は、労働時間、社会資本の充実などによる生活大國の実現を期すものになつていくというものであります。三・五％成長といふ生活大國の実現といひ、だれにも異存のない見事なスローガンであります。問題は、絵にかいたもちに終わらせてはなりません。内での約束は同時にまた外への明示でもあるとの観点から、経済運営のかじ取りをこれからどうとるか、総理の青写真をお出しいただきたいと思ひます。

関連して、財政問題であります。これまで毎年度自然増収を計上してきた我が国財政はパブリック経済の終えんにより大幅減収に見舞われ、平成三年度の補正予算では、二兆八千億円の公債の追加発行を行いました。これにより平成七年度までに公債依存度を五％に抑制する目標は困難となりましたが、政府は緊縮財政時代の財政運営を今後どうするか、あわせて新たな財政再建の方針を説明願ひたいのであります。大蔵大臣の答弁を求めます。

次に、外国人労働者問題についてお尋ねいたします。

海外から我が国に来て働きたいという人々が年々ふえ、我が国の企業、特に中小企業も、人手不足解消の一助として外国人を雇いたいという希望が強くなっております。

しかし、彼らを単なる出稼ぎ者として扱ってはなりません。我が国の高い技術と技能を習得してもらい、再び母国に帰ってその国の産業基盤を支える集団となり得るような、きちっとした研修制度を根幹とした受け入れ体制を確立しなければならぬと思います。従来の拒否と守りの論理から、開放へと方針を転換すべき時期に来ていると思います。そのために、外国人への医療、保険制度の適用等々を初め、国内の諸法令、諸制度を抜本的に見直すとともに、関係諸国政府と具体的な話し合いを早急に進めることを提案いたします。

私は、休日や祝日に東京の上野公園や代々木公園などで中東地域からのたくさんの方々がたむろしているさまを見るにつけ、こうした制度を一日も早くつくらなければならないと思うのであります。労働大臣の所見をお伺いします。

一方、私は国内でふえ続ける外国人の犯罪についても大変危惧しているところであります。早急な対策が求められています。これは自治大臣にお尋ねするところでございますが、総理にお伺いをいたしておきます。

私は、以上において、外交、内政とも我が国が新しい時代の展望に立った大改革をなすべきだとの趣旨を申し上げましたが、百数十年前の開国、維新のとき、そして、もう五十年近くも前になったあの敗戦直後のときに次いで、今日は第三の改革のときであると思います。しかし、そのときに際して一番重要なことは、すべてにタブーがあつてはならないということであり、憲法もまた不磨の大典であつてはいけません。時代の要請、国民の要望に沿って憲法を改正することはむしろ当然のことであり、我が国を除く諸外国では憲法改正に何のタブーもないのであります。

時代の要請とともに、我が国の憲法の諸規定の

中にも制度疲労が多々生じております。憲法改正問題と私が申しますと、とかく憲法第九条のことのみが目向きがちだと思ひますが、決してそうではありません。九条を含めて、国民の権利義務のあり方、国連協力と憲法との関係、財産権の公共の福祉に適合するあり方等々、一条一条の全体について今は見直しの議論を進めるべきであります。

そこで、私は、中曽根内閣で行革論調が置かれたように、今度は官澤内閣のもとで憲法論調を発足させ全国民的議論を起こすべきだと提案申し上げますが、総理はいかがですか。

私は、これまで、戦後四十六年間の延長線上ではもはや何事も解決し得ないところに来ていることを述べてまいりました。教育の問題もそうです。我が国が将来にわたって国際社会の中で信頼と敬愛を集めていく国づくりのものになるのは、人づくりにあります。我が国は目覚ましい豊かさ

に到達いたしました。その一方で、宮沢賢治がかつてその詩の中でうたった「東ニ病氣ノコドモアレバ行ツテ看病シテヤリ西ニツカレタ母アレバ行ツテソノ稻ノ束ヲ負イ南ニ死ニソウナアレバ行ツテコワカラナクテモイトイ」といった日本人のあの優しさ、弱い人への思いやりというものは、今、日本の社会の中から失われつつあるのであります。

教育の場において公への奉仕の心を養うことも、また大事なことであります。海外ボランティア協力隊を創設し、あるいは国内におけるボランティア活動を高校以上の卒業単位に加えるぐらいの工夫もあつてしかるべきだと思います。他人への思いやりや公への奉仕の心を養う教育を進めなければなりません。

さらに、その国にはその国の歴史があり、誇るべき伝統と文化があります。教育の中で我が国の歴史と伝統と文化がしっかりと伝えられることも、また大事なことであります。

私は、人間の素性は善であり、美であり、愛で

あり、慈悲の心があふれている存在だと思ひます。人間に宿る実相を引き出すことが教育の根本だと思ひます。総理、いかがでありましょうか。私たち政治の世界にある者が率先垂範して、日常の一つ一つの事柄の中にも、公的責任とはかくあるべしとの範例を積み重ねていく必要があるかと思ひます。

私は、かつてあの灼熱の中東から自衛隊の掃海部隊が帰国したときに、当時の海部総理に、隊員と長く留守を守っていた家族たちとともに首相官邸に招いてその労苦をねぎらつてはどうかと提案したことがあります。また、湾岸戦争の際、生命の危険にさらされたクウェート在留邦人の身の安全を守るために、我が身の危険も顧みず不眠不休の精力的な活動を続けた片倉邦雄イラク大使、城田安紀夫クウェート公使ら数人の外交官が帰国した際にも同様の提案をいたしました。さらに、一九八九年末のフィリピンにおける軍事クーデターの際、戦闘地域に取り残された邦人一家を丸腰で、砲弾の中をかいくぐつて救出した当時の防衛駐在官藤井泰司一等空佐を政府は表彰するよう提言いたしました。しかし、いずれもその実現を見ませんでした。

芸能人やスポーツ関係の人たちを官邸に招いて時に笑いさざめくことも、私は決して悪いことだとは申しません。しかし、なぜ、身の安全も顧みず公的な仕事に携わった人たちの労をねぎらわな

いのか。それはどの時間と経費がかかるわけでは

ありません。官邸の昼食でよろしいと私は申し上げておるのであります。私は、公的な仕事で身の安全も顧みず尽くした行為には、制度以前の問題として、国や政府は深く敬意を表し、これに感謝の意をあらわすことぐらいがあつてもいいと思ひ

のであります。そうでなくして、広く一般国民の間にも公的責務への認識がどうして高まるでしょう。宮澤総理にはぜひ、以上のような公的貢献活動をする者への重視をお願いするとともに、総理

のお考えをお聞かせ願ひたいのであります。

最近、お金目的の凶悪な殺人という犯罪が頻繁に起こつております。私は、この背景の一つには、法の名のもとに、年間の出生数百二十数万とはほぼ同じ数の胎児を、合法的に、経済的理由をもつてやみからやみへと葬つていく厳然たる事実があると思ひます。物や金と人の生命をてんびんにかける風潮は、大量中絶の延長線上にあると私は思ひます。私たちが戦争を憎むのは、このように生命が奪われるからにはかりません。

生命尊重の筋を通すために、人間の生命は受胎の瞬間から尊重されなければなりません。生命尊重とは、目に見えない生命をとらふところから始まると私は思ひます。官澤内閣が生活大國の実現を内政の最重要課題に据え、豊かさが実感できる社会の創造を目指すならば、国民一人一人の心の豊かさをもまた重視しなければなりません。

その際、最も大事なことは、一人一人の心の中に命を慈しむ心がはぐくまれることであると思ひます。家庭内において、経済的な理由で親が胎内に宿った我が子を抹殺しなければならぬようなことでは、そうした心ははぐくみ育ちません。生活大國の実現の施策として、安心して産める環境、条件を整備することをぜひお進めいただきたいのであります。

同時に、終戦直後の食糧に食なく住むに家なき時代に、いわば緊急避難的に制定された今の優生保護法を見直すときであると私は思ひます。総理の所見を伺ひます。

最後に申し上げます。

我が自由民主党は、国民の指し示すところには率直に耳を傾け、今後とも責任政党として国家国民のための政治の運営に全力を挙げて取り組まなければなりません。過去において、我が党は、国民の幾多のおしかりを受けながらも、国民の幅広い支持をいただき、精いっぱい頭に張つて今日の我が国を築いてまいりました。そのことへの自負と誇りと涙もあります。

ところが、まだ参議院選挙を戦いもしないうちから、政界再編成の名のもとに与野党内それぞれに、選挙後の与野党連立または連合を口にする向きがあるのはいかかと思ひます。

宮澤総理は、保守本流のトップリーダーとして、今後とも我が党が国民政党として、政権政党として国民の信を得られるよう、勇気を持って、朽ち果てた枝を切り払いながら、政治に高い道義と名譽をとうとぶ精神を取り戻すことこそ肝要であらうかと思ひます。全身全霊でこのことに臨んでいただきたいのであります。参議院選挙を勝ち抜くために全力を尽くしてもらいたい。我が国は、今、歴史上初めて世界の新秩序づくりに積極的に参加すべきときを迎えております。総理にはその先頭に立っていただきたい。世界を駆けめぐって各国の首脳とさして話し合ってもらいたい。宮澤総理の高い教養と見識と、絶えず戦後政治の中核に携わってこられた深い経験を、今こそ日本と世界のために役立たせるときであると思ひます。

これからの政局に臨む総理の御決意のほどを伺って、私の代表質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

〔国務大臣宮澤喜一君登壇、拍手〕

○国務大臣(宮澤喜一君) ただいま村上国対委員長から、具体的提案を交えての御質問をいただきました。殊にその中で、与野党がともに、公党としての立場から、対話と協調により政治に対する負担と責任を果たすべきであるという御意見を承りました。このような激動の時代にまことにふさわしい御提言として感銘いたしました。

御質問の中に多くの御提案もございました。一つ一つお答えを申し上げたいと存じます。

御指摘になりましたように、同僚議員が収賄容疑で逮捕されたことはまことに遺憾なことでございます。このようなことが生じたことについて、国民の皆様におおびをいたします。そして、我々政治家がみずからを厳しく律し、政治浄化の

自浄能力を確保しなければならぬと考えております。

おっしゃいますように、政治改革の実現には、まず何よりも政治倫理の確立を図ることが重要であります。あわせて、金のかからない政治活動や政策を中心とした選挙が実現できるように、政治資金制度や選挙制度改革のための具体的な方策を生み出すことが必要でございます。また、投票価値の格差は正も急務と存じます。これらの問題については、御意見をいただいて、その進め方や手順の問題を含め各党間で十分御協議をいただき、できる限り早期に具体的な結論が得られることを念願しておりますし、私といたしまして、そのために最善を尽くして、政治改革の実現が図れるよう最大限の努力を払ってまいらる覚悟であります。

次に、この時代における時代認識についてお話がございましたが、共感するところが多うございまして、まことに適切な御指摘であったと思ひます。

第二次大戦後の構図を大きく塗りかえるような歴史的な変化が起こっております。大きな流れとしましては平和を求め人類の願いがかなう方向に進みつつあると思ひます。また、我が国はその先頭に立つてこのような流れを促進していかなければならないと思ひます。

具体的には、国連の機能強化であるとか、あるいは軍備管理・軍縮の促進、地域問題についての政治的な役割、殊に安保理事会の非常任理事国としての役割があると思ひます。また、同時に、後ほど御指摘になりましたが、国連の平和維持活動に対するPKO法案の成立も我が国のこのような役割を助けるものであるというふうに考えております。

また、自由と民主主義が尊重され、市場経済の原理に基づく繁栄が享受されるような国際社会の構築のために、旧ソ連邦あるいは東欧への支援を行いますとともに、ウルグアイ・ラウンドの成功

に向け引き続き努力をいたします。また、開発途上国の自助努力に対する支援を通じまして、南北格差の是正に努めなければならぬと思ひます。PKO法案につきましても、爛頭の急務という、久しぶりこの言葉を伺いました。かつて緒方竹虎翁が保守合同について言われたことを私も直接に記憶いたしておりますが、まさに我が国がこの新しい世界の流れの中で国際的な貢献、あるいは村上議員のお言葉では責務を果たすときに当たつて、このPKOによる、いわば国連の持つノーベル賞を与えられたような平和維持活動、我が国がこれに直接参画できるかできないかというところは非常に大事な問題であらうと思ひます。そういう意味で、この問題につきましても、爛頭の急務という御指摘は私は共感いたします。

カンボジアでも、そのような国連のいわゆるおっしゃいましたようなUNTACの活動がやがて始まるようになっております。また、明石さんがその責任者になられたというようにことから国民の関心もいよいよ高まっております。ところが、どうぞこの法案は一日も早く成立させていただきますように心からお願ひを申し上げます。

それにつきまして、この法案の再修正あるいは修正問題についてどう考えるかというお尋ねでございます。

政府といたしましては、国会に御提案いたしました原案が最善と考えて提案いたしましたものでございまして、もとより、その法案の取り扱ひ、修正につきましては立法府の御意見は、これは尊重しなければならぬのは当然でございます。そういう心構えでおります。

それから、この国際貢献あるいは国際責務という言葉について、これは我が国がみずからの意思で責任を果たしていくという積極的な意識を持たなければならぬという意味では、やっておりますという響きのあります貢献よりは責任、責務という言葉が適当ではないかという、まさしく我々がしなければならぬことは責務でございます。

アメリカのブッシュ大統領が見えましたときに、私いろいろな話しました。そのときにも地球的な責任というような言葉をお互いに使っております。まさにそれは我々が当然な責務を果たさなければならない一つの、みずからの意思で積極的に果たすべき責任であるというふうに考えております。

次に、米国との関連でございますが、御指摘のように、両国は共通の価値観を持っておりまして、そして、このような世界の大きな激動の中で、自由と民主主義、そしていわれる市場経済による繁栄といったような基本的な価値観に立って、この世界の新しい流れをお互いにそれこそ責任を付けてリードしようではないかという、それが東京宣言の趣旨とするところでございまして、同時に、アメリカ自身も御指摘のように経済的にいろいろ難しい問題を持っております。長い間の友好関係でありますから、我々としても、必要なときの友人こそは真の友人であるという精神でこの問題に当たっていかねばならないというふうに考えております。

北方領土問題につきましては、これは後ほど外務大臣も御答弁があるかと思ひますけれども、ロシア連邦の指導部が「法と正義」に基づいて解決をしようという意図を何度か表明しております。今こそ真剣に努力すべきときと考えておりますが、間もなく、二月の十日過ぎには、かねて両国間に設けられておりますこのための作業グループの会合を開く予定にいたしております。具体的な議論に入っていくものと期待いたしております。

それから、旧ソ連邦の核管理の問題でございますが、我が国としても、国際の平和と安全という観点から、旧ソ連邦の構成諸国が特に核兵器の一元的かつ厳格な管理を行うことを強く期待いたします。また、その輸出管理体制の整備強化等について西側諸国とも協力しながら積極的に対応したいと思ひます。

我が国のアジア外交につきまして、外務大臣並びに私が最初の訪問国に中国あるいは韓国を選んだということについて評価をさせていただきます。

我が国が、今日、戦後ここまですりまわしたのには、やはり我々の存在のものはアジアにございませう。アジア諸国との友好、それから日米間の友好関係というのが基本的な枠組みであったと思えます。アジアにおいては、過去に大変な迷惑をかけたということもございませう。そういう正しい歴史認識も大事でございませうが、そういう反省の上に立って、アジア地域の平和と繁栄を築いてまいりたいと考えておるところでございませう。

いわゆる従軍慰安婦の問題につきましてお話をございませう。まことにこれは、あの方々の体験された苦しみを思いますと胸の詰まる思いがいたします。先般、韓国訪問の際にもそのような気持ちを率直に申し上げまして、反省の趣旨をお伝えしたわけでございませう。政府がこの朝鮮半島出身のいわゆる従軍慰安婦問題にどのように関与していたかということがまだ十分にわかっておりません。当面といたしましては、誠実に調査をいたしまして、まず事実関係をはっきりさせたいと考えております。

台湾の問題について御指摘がございました。最近、中国と台湾の間の交流が活発化していることは、私は大変に喜ばしいことであると思えます。また、よく御存じのように、先般のAPERCの閣僚会議には、中国、香港とともに台湾が参加いたしました。このようなことは、アジア・太平洋地域全体の繁栄にとって極めて重要な要素と認識いたしております。

他方で、日台関係は、一九七二年の日中共同声明に基づき、その基本的枠組みを遵守するということに立っております。この点は台湾側ももとより理解をしておられるところでございますが、日台間の閣僚及び政府高官レベルの交流ということにつきましては、先般、APERCの閣僚会議におきまして、通産大臣が行かれましたという意見交換

があったことも大変に有益であったというふうに承知いたしております。御指摘の趣旨は十分に理解できるところでございませう。

それから、両陛下の外国御訪問についてお話をございませう。今年の外国御訪問につきましてはいまだ正式にまだ決定いたしたものはございませうが、御指摘のように、これは専ら各国との友好親善関係の増進を図っていただく、そのために御外遊、外国御訪問をお願いすべきものと、このように考えております。御趣旨のとおりでございませう。

地球サミットにつきましては、六月に予定されております。この国際的な取り組みを大成功するものとして重要な会議と認識しております。国会のお許しがあり、また諸般の事情が許しますならば前向きに出席を検討したいと考えておりますけれども、ただいまのところまだ終局的になっておりません。

それから、このような国際化の時代にあつて、閣僚が、あるいは私自身も外国に出張するというものについていろいろ国会にお願いを申し上げる、国会としてもいろいろ御事情の中から御了解をいただいて、現に渡辺大臣も帰ってこられたところでございませうし、私もまた明日は出発をさせていただきますというのを考えておるわけでございませうけれども、私どもとしても、国会の御審議の日程への支障をできるだけ最小限にとどめるように考えなければならぬと思いつつ、その都度苦慮いたしております。何か政府としても工夫がないものかとおっしゃいますことは、私どももいろいろ考えております。いろんなことを考えてまいらなければならぬと思っております。

行政改革の推進に積極的に取り組んでまいりますことはもとより当然でございますし、また、国会におきまして国会等の移転に関する決議がございました。国会が率先して東京一極集中は正のきっかけをつくっていただいておりますものと理解を

いたしております。首都機能移転問題を考える有識者会議を現在まで六回開催いたしておりますが、また、国会におきましても、昨年八月以来設けられました特別委員会において御議論が深められることを期待申し上げております。

ウルグアイ・ラウンド交渉は最終段階を迎えておりますが、各国とも農業に関しましてそれぞれ困難な問題を煮詰めた段階で抱えておりまして、最大限の努力を傾注して交渉に臨んでいくことが必要でございませうが、米につきましては、従来申し述べましたこれまでの基本方針のもとで対処してまいります。

我が国の経済につきましては、後ほど各所管大臣からお答えがあらうかと思ひますが、拡大のテンポがかなり減速をいたしておりますので、このたびの予算編成に当たりまして、また昨年末の公定歩合の引き下げ等々で企業家の心理が冷えまさんように、そうして、人手不足でございませうからそれに対応しての合理化投資、設備投資等が行われてまいりますように、財政、金融面から対処をいたさなければならぬと思っております。

在留外国人の犯罪につきましては御指摘がございまして、最近におきます不法就労者の増加、来日外国人による犯罪の急増、とりわけ凶悪犯罪が多く発生しますことを重大な事態と考えております。今後とも、入国管理当局その他の関係省庁と連携を図りつつ、捜査体制の整備強化、国際捜査協力強化を核といたしまして諸対策を積極的に推進してまいりたいと思ひます。

憲法につきましては御指摘がございました。憲法の基本的原則であります民主主義、平和主義、あるいは国際協調主義、基本的人権の尊重の理念を高く評価し、この理念は将来にわたって堅持すべきものと考えております。もちろん、現行憲法はそれ自体に改正手続の規定を設けておりますから、法的に永久不変のものという、そういう仕組みにはなっておりません。

民が関心を持ち議論をするということは、私は有益なことだと思ひます。そういうことをタブーというふうには私は考えておりません。むしろ、それによつて憲法についての理解が深まる、あるいは我が国のあり方についてのいろいろな議論が行われるということはそれ自身有意義なことだと思ひます。いろいろな機会に議論が行われますことは有意義なことであるというふうに考えております。

それから、教育におきまして、子供について一人一人のよさや可能性を見出し、伸ばしていくことが大事である、殊に今の世の中を私はそういうふうにして考えております。子供たちの思いやりや公に對する奉仕の心を伸ばすことなど、教育内容の改善を今後とも図っていかねければならぬと考えております。

ペルシャ湾の掃海派遣部隊に対して功績をたたえ表彰をしたところでございませうけれども、今後とも、国家、社会に對して顕著な功績のあった人々にそのような感謝の意を表するということについては適切に対処いたしますように、十分検討いたします。

次に、もう一つ問題の御指摘がございましたのは、優生保護法の問題でございませう。御指摘のとおり、我が国社会の将来を担う子供たちが健康やかに生まれ育つ環境づくりを進めることは、生活大國を実現するためにも重要であると考えております。政府としては、こうした認識に立ちまして、内閣に閣僚省庁の連絡会議を設置し、家庭を築き子供を生み育てていくことに喜び、楽しみを感じることをできる社会づくりに取り組んでいくところでございませうし、今後とも対策の推進に努めてまいりたいと存じます。

優生保護法の改正につきましては、人工妊娠中絶が個人の倫理観や宗教観とも密接に関連するものでありますことは申すまでもないことと存じます。今、村上議員の御質問にございましたことは、一つの見識を示されたものと承りました。こ

の問題については、國民各層にさまざまな意見もあることでございますので、國民の幅広い合意の形成が必要であらうというふうに考えております。

ただいま五十分にわたる御質問の中で、平和と自由と繁栄のために、また外交、内政面にわたり我が国がやらなければならないことについて御指摘がございました。全力を挙げましてその実現に取り組み覚悟でございますし、また、来るべき参議院選挙におきましても、僭越ながら先頭に立ちまして政治理念、政策の方向等を訴えまして、國民の御支持に訴えてまいりたいと考えております。御激励をいただきまして、心から、ありがとうございます。

残余の質問は関係閣僚からお答えを申し上げます。(拍手)

〔國務大臣渡辺美智雄君登壇、拍手〕

○國務大臣(渡辺美智雄君) 簡潔に御回答いたします。

中東和平會議の協議内容、今後の方向はどうかということでございますが、時間の関係もございまして、ごく簡単に申し上げますが、御承知のとおり、これはもうイスラエルとパレスチナ及びそれを支援するアラブ諸国との長い長い間の内紛であります。目下世界最大の紛争地域と言っても差し支えないでしょう。それが、アメリカの非常に、ベーカー長官など八回も中東に参りまして、何とか戦争をやめさせたい、こういうことでや々とこの二國間の協議が行われるようになった。つまり、パレスチナとイスラエルとの二國間の協議が行われるようになって、三回やりました。なかなか遅々として進みませんが、それがテーブルに

着いたということだけは画期的なわけですから、それをバックアップしようということで、ひとつ二國間で仲よくやってもらえないかと。

国連の決議もあって、イスラエル側は占領した地域から撤退しなさい、とりあえず、占領地域の中にどんでん入ってくるイスラエル人を人権させるといふことになればますますけんかになるわけだから、それはやめなさいということも率直に申しておるわけでありまして。一方、パレスチナ及びアラブの方々は、イスラエルの生存権を認めないと言つたって、現実には四、五百万のイスラエル人がいるわけですから、その生きる権利を認めないといふことはこれはだめだ、それは認めなさいと。大きな骨子はその二つだ。

そこで、そうすれば我々としては、その地域は水も足りない、開発もおくれている、環境も悪い、だからみんな世界じゅうで集まってその周辺整備のお手伝いはいたしましょうということ、二國間の仲直りを促進させるためにみんながお手伝いをする、その會議の第一歩である。

初めて日本がこのパレスチナとイスラエルのけんかの仲裁——けんかの仲裁という言葉は俗っぽい話で申しわけないんですが、それに初めて積極的に乗り込んだということには私は非常に良かったです。今後これは続けてまいりたいし、その多國間の會議が今後進むようになれば日本でもこれはお引き受けしてもいいですよということを言つてまいりました。

それから、その次はソ連の問題、これも話せば長いことながら簡潔に申し上げますが、基本的に、これは今まで政経不可分、領土問題を解決しなけりやもう応援しないということですよ、わ

かりやすく言えば。しかし、これを厳格にやったのではいつまでも平行線ですから、びた一文貸さないと言つたのでは。

そこで、私としては、要するに領土は日本固有の領土でありますから返してもらふのは当たり前、そういう見解なんです。そのかわり、この点についてロシア側が全然折れないといふんなら別ですが、執行部がかわつて、そして、エリツィン大統領はかつてはもう領土問題は解決済みと言つておつたんですから。一九五六年の共同宣言、あれはもう時が経ち、チャンスをつかんだとゴルバチョフ大統領は言つておつたわけですから。それをエリツィン大統領になつてから、それは「法と正義」に従つて解決しましょうと。何ですか、この「法と正義」といふのは。これは言うまでもなく國際法、あるいは正義は正義ですね。それで解決しましょうといふんですから、これは私はいいとだ。そのとおりでいいんですからね、これは。

だから、ソ連にも古文書もあるし、百年前の修好条約の条約文もあれば、千島、樺太の交換条約もあれば、そのときソ連の当時のロシア帝政時代に訓令を出して、択捉、国後これは日本のものよとはっきり書いてあるわけですから。だからそういうものを、ありのままのものを「法と正義」だから出さなさい、ソ連國民にPRをしてください、そうすればおのずから世論もできるんですから。

そうすれば、この前私はこで言つたように、「魚心あれば水心」と、そういう言葉はロシアへ行つては使わなかったが、そういうことですよ、簡単に言えば。だから支援會議にも出しましょうと

いうことで、去年の十月には、日本は合計二十五億ドルの緊急支援をやりますと。ところがまだ一円も引き出されてない。それは向こうのせい、こっちのせいじゃないんですからね。だから、向こうで早く手続をとつて国内体制を固めてください。

それから、今回は、手ぶらでも行けないから、特に大蔵大臣には無理を言つて、大蔵大臣はかなり苦しんだらしいが、無理を言つて六十五億円をこしらえてもらひまして、それで日本が無償供与もやりますといふことを言つてきたんですよ。そこで空気がかなり和らいできましたね、これは。そしてともかく、今総理がおっしゃつたように、作業部会を第一回、発足させましょうと。

それから、ひとつ外務大臣は、コズイレフさんはぜひ日本に来て下さい、大統領の来るためには下ごしらえが必要なんだから。いろいろ検討した結果、それじゃ、渡辺大臣も来てくれたことでもあるし、三月の下旬、下旬もちょっと早いところを一応目指しているんですが、それは約束ができてまして、その後で今度はもう一回こちらから参つて、今度ははつきりした會議をやつて、それで——そこから先はちょっとやめておこう、いろいろまだ決まっていますから。見通しはあるんですよ、見通しは。

そういうことで、これは皆さんの御協力を得ながらどんどん進ませてまいりたいと、そう思つておるわけでございます。

台湾の問題はもう総理大臣からお話がございまして、これは実務的關係をどんどん広げていきたい。これは、中国側の方はもう懐が深いですから、五原則に反しない限りはそれはもう結構、台

海の投資も結構、直接飛行機を飛ばすのも結構。そういうようなことで、そういう実務的關係は広がっていること、我々もこれは結構だと思えます。大いに民間でやってく下さい、民間にはお金も貸します、そういう姿勢でございます。

以上であります。(拍手)

〔国務大臣田名部匡省君登壇、拍手〕

○国務大臣(田名部匡省君) お答え申し上げます。

村上議員の御質問、全くそのとおりでございます。米は我々の主食であります。我が国の農業の基幹をなすものであります。先生お話しのように、安全保障にもかかわる、あるいは国土や自然環境の保全、地域の経済上不可欠の役割を果たしてきておるわけでありまして、御質問のように、国会決議等の趣旨を体して、国内産で自給するという基本方針のもとで対処してまいらるつもりでありますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

〔国務大臣羽田孜君登壇、拍手〕

○国務大臣(羽田孜君) お話がございましたように、昨年中ごろから、やや高目であった成長、バブル経済なんていうことを言われたわけでありまして、けれども、この成長が鈍化したということで、特に不動産ですとかあるいは株の取引、これがずっと落ち込んできた、そのために税収というのは減ってきたという中で、実は厳しい予算編成というものに私たちは取り組まなければならなかったということでもあります。

そういう中で、例の公債につきましての中期目標というものをもちながらも、私どもまたこれを増発しなければならなかったということで、いわ

ゆる国債費そのものも、今度の平成四年度の中で二二・八兆というものを負担しなければいけないということでもあります。ですから、そういう意味で、確かに御指摘のございましたように、財政が厳しいからということで、赤字国債じゃなくても国債というものの発行を累増させるといふことになりまして、これはまさに将来の高齢化社会、こ

り、開発途上国の経済発展を支える人材育成を図ることは、我が国の国際協力の観点からも極めて重要であると考えております。

昨年十二月の第三次臨時行政改革推進審議会の第二次答申においても、技能実習制度の創設が提言されております。我が国の生きた産業技術の直接習得して帰国後はそれぞれの国の産業発展の中心になっていただけるよう、外国人研修生の受け入れを積極的に拡大するための具体的方策について、労働省としては、関係省庁と密接な協議を行い、早期にその実現が図られるよう努力してまい

る所存であります。

ただ、一方において、外国人の労働力に単に人手不足だからといって安易に依存することは厳に慎まなければならぬと考えております。(拍手)

○副議長(小山一平君) 質疑はなおございますが、これを次会に譲りたいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

午後一時散会

出席者は左のとおり。

議長 長 長田 裕二君
副議長 長 小山 一平君
議員 常松 克安君 寺崎 昭久君
片上 公人君 針生 雄吉君
今泉 隆雄君 足立 良平君
大島 慶久君 木庭健太郎君

猪熊 重二君 西川 潔君
猪木 寛至君 木宮 和彦君
小野 清子君 中川 嘉美君
白浜 一良君 及川 順郎君
下村 泰君 勝木 健司君
大塚清次郎君 狩野 明男君
矢原 秀男君 鶴岡 洋君
刈田 貞子君 喜屋武真榮君
小西 博行君 岩本 政光君
大河原太二郎君 中野 鉄造君
太田 淳夫君 和田 教美君
広中和歌子君 井上 計君
山田 勇君 板垣 正君
前田 勲男君 黒柳 明君
峯山 昭範君 高桑 栄松君
中西 珠子君 三木 忠雄君
田淵 哲也君 三治 重信君
田中 正巳君 加藤 武徳君
土屋 義彦君 真島 一男君
関根 則之君 重富吉之助君
青木 幹雄君 香掛 哲男君
山口 光一君 星野 朋市君
野村 五男君 成瀬 守重君
田村 秀昭君 前島英三郎君
久世 公義君 下稲葉耕吉君
鈴木 貞敏君 田辺 哲夫君
高橋 清孝君 中曾根弘文君
石井 道子君 吉川 博君
山岡 賢次君 竹山 裕君
岡野 裕君 大浜 方栄君
斎藤 文夫君 野沢 太三君
大木 浩君 岡部 三郎君

梶原 清君	関口 惠造君	中村 太郎君	後藤 正夫君	大湖 絹子君	岩崎 純三君
石井 一二君	宮澤 弘君	三重野栄子君	喜岡 淳君	竹村 泰子君	井上 哲夫君
柳川 覺治君	井上 裕君	西野 康雄君	高井 和伸君	高井 和伸君	香脱タケ子君
下条進一郎君	佐々木 満君	村田 誠雄君	紀平 正敏君	梶原 敬義君	久保田真苗君
田代由紀男君	仲川 幸男君	種田 誠君	紀平 正敏君	上野 雄文君	本岡 昭次君
山本 富雄君	井上 孝君	肥田美代子君	北村 哲男君	栗森 喬君	池田 治君
世耕 政隆君	林田悠紀夫君	前畑 幸子君	櫻井 規順君	山中 郁子君	橋本 敦君
井上 吉夫君	遠藤 要君	西岡瑠璃子君	三上 隆雄君	矢田部 理君	福岡 知之君
大島 友治君	岡田 広君	小林 正君	堀 利和君	青木 新次君	野田 哲君
北 修二君	斎藤 十朗君	國弘 正雄君	谷本 巍君	乾 晴美君	吉岡 吉典君
宮崎 秀樹君	平野 清君	会田 長栄君	清水 澄子君	市川 正一君	田 英夫君
秋山 肇君	二木 秀夫君	三石 久江君	野別 隆俊君	安永 英雄君	糸久八重子君
陣内 孝雄君	清水嘉与子君	庄司 中君	千葉 景子君	源谷 英行君	山田耕三郎君
須藤良太郎君	木暮 山人君	一井 淳治君	田淵 勲二君	中村 鋭一君	立木 洋君
鎌田 要人君	鹿熊 安正君	渡辺 四郎君	山本 正和君	小笠原貞子君	上田耕一郎君
尾辻 秀久君	永田 良雄君	細谷 昭雄君	鈴木 和美君	國務大臣	政府委員
永野 茂門君	松浦 孝治君	松前 達郎君	穂山 篤君	内閣総理大臣	内閣法制局長官
井上 章平君	石川 弘君	小川 仁一君	稲村 稔夫君	法務大臣	工藤 敦夫君
合馬 敬君	片山虎之助君	村沢 牧君	安恒 良一君	外務大臣	
石渡 清元君	西田 吉宏君	久保 亘君	粕谷 昭美君	大蔵大臣	
藤田 雄山君	石原健太郎君	赤桐 操君	対馬 孝且君	文部大臣	
大城 眞順君	松尾 官平君	浜本 万三君	大森 昭君	厚生大臣	
向山 一人君	倉田 寛之君	菅野 久光君	佐藤 三吾君	農林水産大臣	
吉川 芳男君	上杉 光弘君	榊崎 年子君	松本 英一君	通商産業大臣	
田沢 智治君	高木 正明君	谷畑 孝君	山田 健二君	運輸大臣	
松浦 功君	森山 眞弓君	星川 保松君	角田 義一君	郵政大臣	
村上 正邦君	藤井 孝男君	日下部福代子君	吉田 達男君	労働大臣	
沢田 一精君	山東 昭子君	古川太三郎君	林 紀子君	建設大臣	
坂野 重信君	斎藤栄三郎君	吉川 春子君	堂本 曉子君	自治大臣	
野末 陳平君	大鷹 淑子君	森 楊子君	深田 肇君	国務大臣	
原文兵衛君	初村滝一郎君	磯村 修君	近藤 忠孝君	国務大臣	
中西 一郎君	平井 卓志君	諫山 博君	菅野 壽君	内閣官房長官	

環境特別委員会

委員長 安恒 良一君

災害対策特別委員会

委員長 鈴木 和美君

選挙制度に関する特別委員会

委員長 石原健太郎君

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

委員長 福田 宏一君

土地問題等に関する特別委員会

委員長 野田 哲君

国会等の移転に関する特別委員会

委員長 井上 孝君

国際平和協力等に関する特別委員会

委員長 下条進一郎君

同日委員会において選任した理事は次のとおりである。

科学技術特別委員会

理事 岡部 三郎君

理事 藤田 雄山君

理事 三上 隆雄君

理事 太田 淳夫君

環境特別委員会

理事 石川 弘君

理事 森山 眞弓君

理事 西岡瑠璃子君

理事 広中和歌子君

災害対策特別委員会

理事 木暮 山人君

理事 松浦 孝治君

理事 篠崎 年子君

理事 常松 克安君

選挙制度に関する特別委員会

理事 鈴木 貞敏君

理事 高橋 清孝君

理事 前田 敷男君

理事 上野 雄文君

理事 洲上 貞雄君

理事 猪熊 重二君

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

理事 大城 眞順君

理事 北 修二君

理事 喜岡 淳君

理事 針生 雄吉君

理事 市川 正一君

土地問題等に関する特別委員会

理事 石渡 清元君

理事 小野 清子君

理事 久世 公堯君

理事 穂山 篤君

理事 種田 誠君

理事 木庭健太郎君

国会等の移転に関する特別委員会

理事 柳川 覺治君

理事 稲村 穆夫君

理事 矢原 秀男君

理事 橋本 敦君

理事 磯村 修君

理事 足立 良平君

国際平和協力等に関する特別委員会

理事 上杉 光弘君

理事 岡野 裕君

理事 田村 秀昭君

理事 藤井 孝男君

理事 佐藤 三吾君

理事 谷畑 孝君

理事 矢田部 理君

理事 木庭健太郎君

理事 吉川 春子君

理事 井上 哲夫君

理事 田淵 哲也君

同日内閣から次の議案が提出された。

平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書

日本放送協会平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書並びに監事の意見書

同日内閣から次の議案が提出された。よって議長は即日これを決算委員会に付託した。

平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書

同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

日本放送協会平成元年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書(第百二十回国会提出)

日本放送協会平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

通信委員会に付託

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する

法律案(第百二十一回国会閣法第五号)

国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案(第百二十一回国会閣法第六号)

同日内閣から予備審査のため次の議案が送付された。よって議長は即日これを委員会に付託した。

平成四年度一般会計予算(閣予第一号)

平成四年度特別会計予算(閣予第二号)

平成四年度政府関係機関予算(閣予第三号)

予算委員会に付託

平成二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)

平成二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

平成二年度特別会計予算総則第十二条に基づき経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)

決算委員会に付託

同日議長は、次の委員派遣承認要求を承認した。

委員派遣承認要求書

一、目的 科学技術振興対策樹立に関する調査

一、派遣委員

及川 順郎 藤田 雄山

三上 隆雄 太田 淳夫

吉川 春子 星川 保松

一、派遣地 鹿児島県

一、期間 二月二日及び三日の二日間

一、費用 概算六一四、八八〇円
右のとおり議決した。よって参議院規則第八十条の二により承認を求めます。
平成四年一月二十四日

科学技術特別委員長 及川 順郎
参議院議長 長田 裕二殿
委員派遣承認要求書

一、目的 地球環境問題等に関する実情調査
一、派遣委員

中西 一郎 尾辻 秀久
大城 眞順 赤桐 操
和田 教美 立木 洋
粟森 喬 猪木 寛至
加藤 武徳 木暮 山人
永野 茂門 一井 淳治
三石 久江 山田 健一

一、派遣地 岡山県 大阪府
一、期間 二月六日及び七日の二日間
一、費用 概算九〇七、七一〇円

右のとおり議決した。よって参議院規則第八十条の八において準用する第百八十条の二により承認を求めます。
平成四年一月二十四日

外交・総合安全保障 中西 一郎
参議院議長 長田 裕二殿
に関する調査会長

同日議員から次の質問主意書が提出された。
在日米軍基地内ゴルフ場の利用に関する質問主意書(黒柳明君提出)

同日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員竹村泰子君提出(第百二十二回国会)アイヌ民族と北海道の法的地位に対する政府の

歴史的認識に関する質問に対する答弁書

参議院議員林紀子君提出(第百二十二回国会)広島市デルタ地帯の高潮対策に関する質問に対する答弁書

参議院議員小笠原貞子君外一名提出(第百二十二回国会)釧路湿原及び阿寒国立公園の保全対策に関する質問に対する答弁書

同日本院は、裁判官弾劾裁判所裁判員に次の者を選任した旨本院事務総長から裁判官弾劾裁判所裁判長及び衆議院事務総長に通知した。

同日本院は、裁判官訴追委員斎藤栄三郎君及び同予備員小西博行君の辞任を許可し、その補欠として次のとおり選任し、予備員の職務を行う順序を頭書のように決定し、第二順位の予備員である清水澄子君の職務を行う順序を第三順位とし、第三順位の予備員である池田治君の職務を行う順序を第四順位とした旨本院事務総長から裁判官訴追委員会委員長及び衆議院事務総長に通知した。

裁判官訴追委員 斎藤栄三郎君
同日本院は、裁判官訴追委員斎藤栄三郎君及び同予備員小西博行君の辞任を許可し、その補欠として次のとおり選任し、予備員の職務を行う順序を頭書のように決定し、第二順位の予備員である清水澄子君の職務を行う順序を第三順位とし、第三順位の予備員である池田治君の職務を行う順序を第四順位とした旨本院事務総長から裁判官訴追委員会委員長及び衆議院事務総長に通知した。

同 予備員 後藤 正夫君

同日内閣から、国の債権の管理等に関する法律第四十条の規定による平成二年度国の債権の現在額総報告を受領した。

同日内閣から、物品管理法第三十八条の規定による平成二年度物品増減及び現在額総報告を受領した。

同日内閣を経由して郵政大臣から、放送法第三十八条第二項の規定に基づく日本放送協会平成二年度業務報告書及びこれに付する同大臣の意見並び

に監事の意見書を受領した。

同日内閣を経由して法務大臣から、破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成三年団体規制状況の年次報告を受領した。

同日議長は、内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第百二十三回国会政府委員に任命することを承認した。

内閣官房副長官 近藤 元次君
同 石原 信雄君

内閣参事官兼内閣総理大臣官房会計課長 荒田 建君
内閣官房内閣内政審議室長 伊藤 博行君

内閣官房内閣外政審議室長 有馬 龍夫君
内閣官房内閣総理大臣官房外政審議室長 児玉 良雄君

内閣官房内閣安全保障室長 井上 幸彦君
内閣官房内閣総理大臣官房安全保障室長 石川 重明君

内閣官房内閣総理大臣官房広報室長 樋口 武文君
内閣官房内閣情報調査室長 森田 雄二君

内閣法制局長官 工藤 敦夫君
内閣法制局次長 大出 峻郎君

内閣法制局総務主幹 堀籠 幸男君
内閣法制局第一部長 大森 政輔君

内閣法制局第二部長 秋山 収君
内閣法制局第三部長 津野 修君

内閣法制局第四部長 越智 正英君
人事院総裁 弥富啓之助君
人事官 佐野 弘吉君
同 石坂 誠一君
人事院事務総局管理局長 丹羽清之助君

人事院事務総局任用局長 吉川 共治君

人事院事務総局給与局長 森園 幸男君
人事院事務総局職員局長 大島 満君

総理府次長 稲橋 一正君
内閣総理大臣官房管理室長 石倉 寛治君

総理府賞勲局長 文田 久雄君
社会保険制度審議会事務局長 清水 康之君

日本学術会議事務局長 櫻井 淳君
公正取引委員会委員長 梅澤 節男君

公正取引委員会事務局長 柴田 章平君
公正取引委員会事務局次長 糸田 省吾君

公正取引委員会事務局第三部長 矢部丈太郎君
公正取引委員会事務局第四部長 地頭所五男君

警察庁長官官房長 鈴木 良一君
警察庁長官官房会計課長 井上 幸彦君

警察庁警務局長 石川 重明君
警察庁刑事局長 安藤 忠夫君

警察庁交通局長 関根 謙一君
警察庁警備局長 吉野 準君

公害等調整委員会委員長 勝見 嘉美君
公害等調整委員会事務局次長 石出 宗秀君

宮内庁次長 宮尾 盛君
皇室経済主管 永岡 祿朗君
総務府次官 遠藤 武彦君

総務府長官官房長 八木 俊道君
総務府長官官房会計課長 土屋 勲君
総務府長官官房交 賀来 敏君
通安対策室長 山田 肇司君

平成四年一月二十九日 参議院會議録第二号 議長の報告事項

總務庁行政管理局長	増島 俊之君
總務庁行政監察局長	鈴木 昭雄君
總務庁恩給局長	新野 博君
總務庁統計局長	井出 満君
青少年対策本部次長	杉浦 力君
北海道開発庁総務次官	大石 正光君
北海道開発庁総務監理官	竹内 透君
北海道開発庁予算課長	村上 喜堂君
防衛政務次官	魚住 汎英君
防衛庁参事官	高島 有終君
同	金森 仁作君
同	三井 康有君
同	上原 祥雄君
防衛庁長官官房長	村田 直昭君
防衛庁防衛局長	島山 蒼君
防衛庁教育訓練局長	小池 清彦君
防衛庁人事局長	坪井 龍文君
防衛庁経理局長	宝珠山 昇君
防衛庁装備局長	関 收君
防衛施設庁長官	藤井 一夫君
防衛施設庁総務部長	竹下 昭君
防衛施設庁施設部長	大原 重信君
防衛施設庁建設部長	新井 弘文君
防衛施設庁労働部長	荻野 貴一君
経済企画事務次官	田中 秀征君
経済企画庁長官官房長	藤井 威君
経済企画庁長官	三田 義之君
経済企画庁調整局長	吉富 勝君
経済企画庁国民生活局長	加藤 雅君
経済企画庁物価局長	小林 惇君
経済企画庁総合計画局長	長瀬 要石君

経済企画庁調査局長	土志田征一君
科学技術政務次官	二木 秀夫君
科学技術庁長官官房長	林 昭彦君
科学技術庁長官	岡崎 俊雄君
科学技術庁長官官房會計課長	岡崎 俊雄君
科学技術庁科学技術振興局長	須田 忠義君
科学技術庁科学技術振興局長	長田 英機君
科学技術庁研究開発局長	井田 勝久君
科学技術庁原子力局長	石田 寛人君
科学技術庁原子力安全局長	坂内富士男君
科学技術庁原子力安全局長	平野 清君
環境政務次官	森 仁美君
環境庁長官官房長	井上 毅君
環境庁企画調整局長	八木橋惇夫君
環境庁自然保護局長	伊藤 卓雄君
環境庁大気保全局長	入山 文郎君
環境庁水質保全局長	眞鍋 武紀君
沖繩開発政務次官	鴻池 祥肇君
沖繩開発政務局長	造酒寛一郎君
沖繩開発政務局長	山城 勉君
沖繩開発政務局長會計課長	水谷 文彦君
国土政務次官	前田 武志君
国土庁長官官房長	藤原 良一君
国土庁長官官房會計課長	森 悠君
国土庁計画・調整局長	田中 章介君
国土庁土地局長	鎌西 迪雄君
国土庁大都市圏整備局長	西谷 剛君
国土庁地方振興局長	小島 重喜君
国土庁防災局長	鹿島 尚武君
法務政務次官	秋山 肇君
法務大臣官房長	則定 衛君

法務大臣官房會計課長	永井 紀昭君
法務省民事局長	清水 湛君
法務省刑事局長	濱 邦久君
法務省矯正局長	飛田 清弘君
法務省保護局長	古畑 恒雄君
法務省訟務局長	加藤 和夫君
法務省人権擁護局長	鎌田 省二君
法務省入国管理局長	高橋 雅二君
公安調査庁長官	栗田 啓二君
公安調査庁次長	関場 大資君
外務政務次官	柳澤 弘治君
外務大臣官房長	佐藤 嘉恭君
外務大臣官房外務報道官	英 正道君
外務大臣官房會計課長	阿南 惟茂君
外務省アジア局長	谷野作太郎君
外務省北米局長	佐藤 行雄君
外務省中南米局長	寺田 輝介君
外務省欧亜局長	兵藤 長雄君
外務省中近東・アフリカ局長	小原 武君
外務省経済局長	小倉 和夫君
外務省経済協力局長	川上 隆朗君
外務省条約局長	柳井 俊二君
外務省国際連合局長	丹波 實君
外務省情報調査局長	鈴木 勝也君
大蔵政務次官	村井 仁君
同	青木 幹雄君
大蔵大臣官房長	篠沢 恭助君
大蔵大臣官房會計課長	志田 康雄君
大蔵省主計局長	斎藤 次郎君
大蔵省主計局次長	小村 武君
同	田波 耕治君
同	浦井 洋治君

大蔵省主税局長	濱本 英輔君
大蔵省関税局長	吉田 道弘君
大蔵省理財局長	寺村 信行君
大蔵省理財局次長	谷川 憲三君
大蔵省証券局長	松野 允彦君
大蔵省銀行局長	土田 正顯君
大蔵省国際金融局長	江沢 雄一君
国税庁長官	尾崎 護君
国税庁次長	富沢 宏君
国税庁課税部長	浅見 敏彦君
国税庁徴収部長	坂本 導郎君
国税庁調査課長	中川 浩扶君
文部政務次官	根本 貞夫君
文部大臣官房長	松田 岩夫君
文部大臣官房會計課長	野崎 弘君
文部省生涯学習局長	内田 弘保君
文部省初等中等教育局長	坂元 弘直君
文部省教育助成局長	遠山 敦子君
文部省高等教育局長	前畑 安宏君
文部省学術国際局長	長谷川 善一君
文部省体育局長	逸見 博昌君
文化庁次長	吉田 茂君
厚生政務次官	園田 博之君
厚生大臣官房長	古川 貞二郎君
厚生大臣官房會計課長	近藤 純五郎君
厚生省健康政策局長	古市 圭治君
厚生省保健医療局長	寺松 尚君
厚生省生活衛生局長	玉木 武君
厚生省薬務局長	川崎 幸雄君
厚生省社会局長	末次 彬君

厚生省児童家庭局長	土井 豊君	通商産業大臣官房	麻生 渡君	労働省職業能力開発局長	松本 邦宏君
厚生省保険局長	黒木 武弘君	商務流通審議官		建設政務次官	金子 一義君
厚生省年金局長	加藤 栄一君	通商産業大臣官房會計課長	伊佐山建志君	建設大臣官房長	望月 薫雄君
厚生省援護局長	熊代 昭彦君	通商産業省通商政策局長	岡松壯三郎君	建設大臣官房會計課長	近藤 茂夫君
社会保険庁次長兼社会保険庁総務部長	瀬田 公和君	通商産業省貿易局長	高島 章君	建設省建設経済局長	伴 肇君
社会保険庁運営部長兼内閣審議官	奥村 明雄君	通商産業省立地公署局長	鈴木 幸助君	建設省都市局長	市川 一朗君
農林水産政務次官	二田 孝治君	通商産業省基礎産業局長	坂本 英夫君	建設省河川局長	近藤 徹君
同	陣内 孝雄君	通商産業省機械情報産業局長	熊野 英昭君	建設省道路局長	藤井 治芳君
農林水産大臣官房長	馬場久萬男君	通商産業省生活産業局長	堤 富男君	建設省住宅局長	立石 真君
農林水産大臣官房予算課長	山本 徹君	工業技術院長	石原 舜三君	自治大臣官房長	森 繁一君
農林水産大臣官房経理課長	大日向寛政君	資源エネルギー庁長官	山本 貞一君	自治大臣官房會計課長	柳原 瑛君
農林水産省経済局長	川合 淳二君	資源エネルギー庁次長	黒田 直樹君	自治省行政局長	紀内 隆宏君
農林水産省構造改善局長	海野 研一君	資源エネルギー庁石油部長	細川 恒君	自治省財政局長	湯浅 利夫君
農林水産省農産園芸局長	上野 博史君	資源エネルギー庁石炭部長	土居 征夫君	自治省税務局長	杉原 正純君
農林水産省畜産局長	赤保谷明正君	資源エネルギー庁公益事業部長	川田 洋輝君	消防庁長官	浅野大三郎君
農林水産省食品流通局長	武智 敏夫君	特許庁長官	深沢 巨君	消防庁次長	渡辺 明君
農林水産技術会議事務局長	貝沼 圭二君	特許庁特許技監	辻 信吾君	同日内閣総理大臣から議長宛、内閣官房副長官近藤元次君外二百六十七名(同日議長承認のうち中小企業庁長官南学政明君を除く)を、第百二十三回国会政府委員に任命した旨の通知書を受領した。	
食糧庁長官	京谷 昭夫君	特許庁総務部長	大塚 和彦君	労働大臣官房會計課長	坂根 俊孝君
食糧庁次長	森元 光保君	中小企業庁長官	南学 政明君	労働省労働局長	清水 博雄君
林野庁長官	小澤 普照君	中小企業庁次長	新関 勝郎君	労働省労働基準局長	佐藤 勝美君
林野庁次長	赤木 壯君	中小企業庁指導部長	桑原 茂樹君	労働省婦人局長	松原 亘子君
水産庁長官	鶴岡 俊彦君	中小企業庁小規模企業部長	石黒 正大君	労働省職業安定局長	若林 之矩君
水産庁次長	島 一雄君	運輸政務次官	佐藤 敬夫君		
通商産業政務次官	古賀 正浩君	運輸大臣官房長	豊田 実君		
同	香掛 哲男君	運輸大臣官房総務審議官兼貨物流通本部長	土坂 泰敏君		
通商産業大臣官房長	内藤 正久君				

同日内閣総理大臣から議長宛、左記のとおり異動があつたのでその政府委員としての資格を失つた旨の通知書を受領した。

記

異動前の 官職名	氏 名	異動後の 官職名	異動 年月日
厚生省 援護局長	熊代 昭彦 (退職)	平 四・二六	

同日議長は、内閣総理大臣から申出のあつた次の者を、第百二十三回国会政府委員に任命することを承認した。

厚生省援護局長 多田 宏君

同日内閣総理大臣から議長宛、中小企業庁長官南学政明君(二十四日議長承認)及び厚生省援護局長多田宏君(同日議長承認)を、第百二十三回国会政府委員に任命した旨の通知書を受領した。

明治二十五年三月三十日
第三種郵便物認可

発行所	〒一〇五 東京都港区 虎ノ門二丁目二番四号
電話	03 (3587) 4302
定価	税 本号一部 三円を金に